調　査　計　画　編

〔１〕調査・計画業務委託積算基準 …… 計積基 － 1
〔２〕道路調査 …… 計道調 － 1
１．道路環境調査 …… 計道調 － 1
２．橋の耐震補強設計 …… 計道調 － 28
３．道路防災総点検業務 …… 計道調 － 59
４．道路防災総点検交付金（ソフト）事業業務 …… 計道調 － 65
５．橋梁定期点検 …… 計道調 － 67
６．路面性状調査 …… 計道調 － 81
７．舗装補修工法検討業務 …… 計道調 － 85
８．橋梁補修設計 …… 計道調 － 86
９．横断排水施設点検業務委託積算基準 …… 計道調 － 96
１０．道路トンネル点検業務委託積算基準 …… 計道調 － 100
１１．シェッド・大型カルバート等点検業務委託積算基準 …… 計道調 － 109
１２．門型標識等点検業務委託積算基準 …… 計道調 － 115

〔３〕河川調査 …… 計河調 － 1
１．河川水辺環境調査（河川空間利用実態調査） …… 計河調 － 1
２．水文調査 …… 計河調 － 2
３．水質調査 …… 計河調 － 26
４．洪水痕跡調査 …… 計河調 － 29
〔４〕河川計画 …… 計河川 － 1
１．河川計画 …… 計河川 － 1
２．浸水想定区域図作成 …… 計河川 － 21
３．航空測量調査 …… 計河川 － 34
〔５〕砂防等調査・計画 …… 計砂防 － 1
１．砂防調査 …… 計砂防 － 1
２．砂防計画 …… 計砂防 － 12
３．土砂災害警戒区域等基礎調査 …… 計砂防 － 15
４．海岸調査・計画 …… 計砂防 － 39
〔６〕保安林解除申請図書作成業務等委託積算基準 …… 計保安 － 1
〔７〕発注者支援業務等 …… 計発支 － 1
１．施工管理業務 …… 計発支 － 1
２．交付申請等に係る資料作成業務 …… 計発支 － 3
３．現場技術業務 …… 計発支 － 6

〔１〕　調査・計画業務積算基準

目　　次

１．調査・計画業務積算基準 …… 計積基 － 1
１－１　適用範囲 …… 計積基 － 1
１－２　打合せ等 …… 計積基 － 1

〔１〕　調査・計画業務積算基準

１．調査・計画業務積算基準

１－１　適用範囲

この積算基準は、北海道建設部において調査・計画業務を委託する場合に適用するものとする。

１－２　打合せ等

「設計業務等標準積算基準書 第４編 第１章 調査、計画標準歩掛 １－１ 打合せ等」を適用する。

施工単価コード：WS505501(打合せ)、WS505601(関係機関打合せ協議)

〔２〕 道　路　調　査

目　　次

１．道路環境調査 ･･ 計道調 － 1
　１－１　道路環境調査業務等積算基準 ･･････････････････････････････ 計道調 － 1
　１－２　打合せ ･･ 計道調 － 1
　１－３　地域環境に係る基礎的項目に関する調査 ･･････････････････････ 計道調 － 2
　１－４　大気質（予測及び評価並びに環境要素の検討） ･･････････････ 計道調 － 4
　１－５　水質汚濁（既存資料調査） ･･････････････････････････････････ 計道調 － 6
　１－６　水質汚濁（現地調査） ･･････････････････････････････････････ 計道調 － 6
　１－７　騒音及び振動（予測及び評価並びに環境保全対策の検討） ･････ 計道調 － 8
　１－８　騒音及び振動（現地調査） ･･････････････････････････････････ 計道調 － 11
　１－９　地盤沈下（既存資料調査） ･･････････････････････････････････ 計道調 － 15
　１－１０　地盤沈下（現地調査） ･･････････････････････････････････ 計道調 － 15
　１－１１　地盤沈下（予測及び評価並びに環境保全対策の検討） ･･････ 計道調 － 15
　１－１２　地形・地質（既存資料調査） ･･････････････････････････････ 計道調 － 16
　１－１３　地形・地質（現地調査） ･･････････････････････････････････ 計道調 － 17
　１－１４　地形・地質（予測及び評価並びに環境保全対策の検討） ･････ 計道調 － 18
　１－１５　植物（既存資料調査） ･･････････････････････････････････ 計道調 － 18
　１－１６　植物（現地調査） ･･････････････････････････････････････ 計道調 － 19
　１－１７　植物（予測及び評価並びに環境保全対策の検討） ･･････････ 計道調 － 20
　１－１８　動物（既存資料調査） ･･････････････････････････････････ 計道調 － 21
　１－１９　動物（現地調査） ･･････････････････････････････････････ 計道調 － 21
　１－２０　動物（予測及び評価並びに環境保全対策の検討） ･･････････ 計道調 － 23
　１－２１　景観（既存資料調査） ･･････････････････････････････････ 計道調 － 23
　１－２２　景観（現地調査） ･･････････････････････････････････････ 計道調 － 24
　１－２３　景観（予測及び評価並びに環境保全対策の検討） ･･････････ 計道調 － 25
　１－２４　報告書作成 ･･ 計道調 － 25

２．橋の耐震補強設計 ･･ 計道調 － 28
　２－１　橋の耐震補強設計 ･･ 計道調 － 28
　２－２　業務等の費用 ･･ 計道調 － 34
　２－３　資料収集 ･･ 計道調 － 34
　２－４　耐震性能照査 ･･ 計道調 － 39
　２－５　耐震補強検討 ･･ 計道調 － 41
　２－６　耐震補強設計 ･･ 計道調 － 45
　２－７　積算例 ･･ 計道調 － 51

（次ページへ続く）

３．道路防災総点検業務 ･･ 計道調 － 59
３－１　道路防災総点検業務委託料の構成及び積算 ･･････････････････ 計道調 － 59
３－２　計画協議 ･･ 計道調 － 59
３－３　一次点検 ･･ 計道調 － 59
３－４　二次点検 ･･ 計道調 － 60
３－５　三次点検（カルテの作成） ･･････････････････････････････ 計道調 － 63
３－６　報告書作成 ･･ 計道調 － 63
３－７　データベースの入力 ････････････････････････････････････ 計道調 － 64
３－８　運搬費（旅費交通費） ･･････････････････････････････････ 計道調 － 64
３－９　電子成果品作成費 ･･････････････････････････････････････ 計道調 － 64

４．道路防災総点検交付金（ソフト）事業業務 ･･････････････････ 計道調 － 65
４－１　道路防災総点検交付金（ソフト）
事業業務委託料の構成及び積算 ･･････････････････ 計道調 － 65
４－２　標準歩掛 ･･ 計道調 － 65
４－３　打合せ等 ･･ 計道調 － 66
４－４　電子成果品作成費 ･･････････････････････････････････････ 計道調 － 66

５．橋梁定期点検 ･･ 計道調 － 67
５－１　橋梁定期点検（遠望目視点検） ･･････････････････････････ 計道調 － 67
５－２　橋梁定期点検（近接目視点検） ･･････････････････････････ 計道調 － 69
５－３　道路橋診断業務委託積算基準 ････････････････････････････ 計道調 － 79

６．路面性状調査 ･･ 計道調 － 81
６－１　適用範囲 ･･ 計道調 － 81
６－２　業務等の費用及び積算 ･･････････････････････････････････ 計道調 － 81
６－３　標準歩掛 ･･ 計道調 － 81

７．舗装補修工法検討業務 ･･････････････････････････････････････ 計道調 － 85
７－１　適用範囲 ･･ 計道調 － 85
７－２　業務等の費用及び積算 ･･････････････････････････････････ 計道調 － 85
７－３　標準歩掛 ･･ 計道調 － 85

（次ページへ続く）

８．橋梁補修設計 ･･ 計道調 － 86
８－１　適用範囲 ･･ 計道調 － 86
８－２　業務等の費用及び積算 ･･････････････････････････････････････ 計道調 － 86
８－３　損傷箇所の確認調査 ･･ 計道調 － 86
８－４　ロープアクセス調査 ･･ 計道調 － 87
８－５　鉄筋腐食度はつり調査 ･･････････････････････････････････････ 計道調 － 89
８－６　ＰＣ桁の補修設計 ･･ 計道調 － 89
８－７　ＲＣ床版補修設計 ･･ 計道調 － 90
８－８　鋼橋塗装塗り替え設計 ･･････････････････････････････････････ 計道調 － 90
８－９　伸縮装置取り替え設計 ･･････････････････････････････････････ 計道調 － 91
８－１０　支承補修設計 ･･ 計道調 － 91
８－１１　支承取り替え設計 ･･ 計道調 － 91
８－１２　地覆・防護柵補修設計 ････････････････････････････････････ 計道調 － 92
８－１３　地覆・防護柵部分補修設計 ････････････････････････････････ 計道調 － 92
８－１４　防護柵塗装塗り替え設計 ･･････････････････････････････････ 計道調 － 93
８－１５　地覆補修設計 ･･ 計道調 － 93
８－１６　橋面防水設計 ･･ 計道調 － 94
８－１７　下部工補修設計 ･･ 計道調 － 94
８－１８　排水装置補修設 ･･ 計道調 － 94
８－１９　施工計画 ･･ 計道調 － 95
８－２０　概算工事費算出 ･･ 計道調 － 95

９．横断排水施設点検業務委託積算基準 ･･････････････････････････････ 計道調 － 96
９－１　適用範囲 ･･ 計道調 － 96
９－２　業務委託料 ･･ 計道調 － 96
９－３　業務内容 ･･ 計道調 － 97
９－４　標準歩掛 ･･ 計道調 － 97
９－５　打合せ協議 ･･ 計道調 － 99
９－６　安全費 ･･ 計道調 － 99
９－７　点検（外業）の旅費交通費積算例 ････････････････････････････ 計道調 － 99

１０．道路トンネル定期点検業務委託積算基準 ･･････････････････････ 計道調 － 100
１０－１　適用範囲 ･･ 計道調 － 100
１０－２　業務委託料 ･･ 計道調 － 100
１０－３　業務内容 ･･ 計道調 － 102
１０－４　標準歩掛 ･･ 計道調 － 103
１０－５　機械経費 ･･ 計道調 － 107
１０－６　安全費 ･･ 計道調 － 108
１０－７　電子成果品作成費 ･･ 計道調 － 108

（次ページへ続く）

１１．シェッド・大型カルバード等定期点検業務委託積算基準 …… 計道調 － 109
１１－１　適用範囲 …… 計道調 － 109
１１－２　業務委託料 …… 計道調 － 109
１１－３　業務内容 …… 計道調 － 110
１１－４　標準歩掛 …… 計道調 － 111
１１－５　機械経費 …… 計道調 － 113
１１－６　安全費 …… 計道調 － 114

１２．門型標識等定期点検業務委託積算基準 …… 計道調 － 115
１２－１　適用範囲 …… 計道調 － 115
１２－２　業務委託料 …… 計道調 － 115
１２－３　業務内容 …… 計道調 － 116
１２－４　標準歩掛 …… 計道調 － 116
１２－５　機械経費 …… 計道調 － 117
１２－６　安全費 …… 計道調 － 118

〔２〕 道　路　調　査

１．道路環境調査

１－１　道路環境調査業務等積算基準

１－１－１　適用範囲

この積算資料は、道路事業に係わる環境調査業務等を委託等により実施する場合に適用する。

調査内容は、「道路環境影響評価の技術手法」（国土技術政策総合研究所）に基づく既存資料調査及び現地調査とする。

１－１－２　業務等の費用等

（１）　業務等の費用及び積算等

１）業務等の内「現地調査（水質汚濁、騒音及び振動）」に係わる費用及び積算等は、測量業務積算基準による。

２）１）以外の業務等に係わる費用及び積算等は、土木設計業務等積算基準による。

１－２　打合せ

１－２－１　打合せ等

（１）　既存資料調査

打合せ等に係る歩掛は、「設計編　〔２〕土木設計業務等標準歩掛　１．共通　１－１　打合せ等」による。

中間打合せ回数は１回を標準とするが、業務内容を勘案し、必要に応じて中間打合せ回数を増減できるものとする。

（２）　現地調査（水質汚濁、騒音及び振動）

打合せ等に係る歩掛は、「測量編　〔２〕測量業務標準歩掛　１．共通　１－１打合せ等」による。

水質汚濁の場合、（１）既存資料調査の打合せと同時に計上しない。

中間打合せ回数は１回を標準とするが、業務内容を勘案し、必要に応じて中間打合せ回数を増減できるものとする。

１－３　地域環境に係る基礎的項目に関する調査

１－３－１　標準歩掛

施工単価コード	DXD17130

1-3-1-1　計画準備

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
計画準備		０．６	０．８	２．０		

1-3-1-2　環境影響要因の把握

施工単価コード	DXD17140

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
環境影響要因の把握		０．６	１．４	１．４		

1-3-1-3　現地踏査

施工単価コード	DXD17150

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
現地踏査		１．２	１．４	１．４	１．４	

注）１．業務着手時に現地踏査が必要な場合に計上する。なお、大気質、植物等詳細な現地での調査は、各項目の現地踏査で計上すること。

２．道路延長１０ｋｍを基本としており、１ｋｍ増減する毎に標準歩掛を２％増減する。

３．地形により下表の割増を行う。

地形区分	割増率（％）
平地	０
丘陵地	２０
山地	４０
急峻山地	１００

４．必要に応じてライトバン運転費を計上する。ライトバンは、１，５００ｃｃとし、運転労務費は計上しない。

1-3-1-4　基礎資料収集整理

施工単価コード	DXD17160

（２市町村、１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
基礎資料収集整理		０．７	２．１	７．２	１０．２	１４．５

注）１．資料とは、建設省所管道路事業環境影響評価技術指針で定められた地域環境に係る基礎的項目に関する調査に必要とされるすべての資料をいう。
　地域環境に係る基礎的状況に関する必要な既存資料は、①地域の自然状況に係る項目、②地域の社会的状況に係る項目、③環境関係法律等に係る項目により構成される。
２．通過市町村は、２市町村を基本としており、１市町村増減する毎に標準歩掛を１０％増減する。
３．資料とは、原則として国または地方公共団体等の公的機関による入手可能な資料をいう。

1-3-1-5　現状調査を行う環境要素の設定

施工単価コード	DXD17170

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
現状調査を行う環境要素の設定		０．６	０．７	０．６		

1-3-1-6　予測及び評価を行う環境要素の設定

施工単価コード	DXD17180

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
予測及び評価を行う環境要素の設定		０．６	０．７	０．７		

注）複数の調査項目を行った場合でも、上記歩掛を１回のみ計上する。

１－４　大気質（予測及び評価並びに環境要素の検討）

１－４－１　標準歩掛

施工単価コード	DXD17190

1-4-1-1　計画準備

（１業務当り）

区分＼職種	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
計画準備		０．６	１．４	２．０		

施工単価コード	DXD17200～DXD17202

1-4-1-2　予測基本条件の設定

区分	職種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
予測基本条件の設定	予測対象時の交通量時間変動係数の設定（１箇所当り）			０．６	２．０	２．５	
	バックグランド濃度の設定（１箇所当り）			０．６	１．４	１．４	
	資料整理（気象）（１資料当り）				１．４	３．２	５．０
	合計			１．２	４．８	７．１	５．０

注）１．計画路線の時間変動係数の設定のための基礎データ（既交通量調査結果）は発注者で貸与するものとする。

２．予測対象時の交通量時間変動係数については、騒音、振動の予測単独発注にも適用することとする。（騒音、振動と合わせて発注する場合は一度だけ計上すること。）

３．資料整理（気象）は官庁等のまとめられた１年分のデータを、時間別に風向の出現頻度、平均風速等について、整理する場合に適用する。

４．１資料とは、１気象観測地点の１年（２４時間×３６５日）分程度をいう。

1-4-1-3　予測計算及び評価

施工単価コード	DXD17210

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
予測計算及び評価			０．６	１．３	２．０	０．８

注）１．予測計算及び評価は第１断面を基本とし、１断面増加する毎に技師Ｃを１．０人ずつ増加させる。

２．予測計算及び評価の電算使用料として直接人件費の２６％を別途計上すること。

３．予測計算とは、横断方向に多点（１０点程度）の予測計算を行い、地上１．５ｍにおける濃度距離減衰図を作成するまでの作業とする。

４．本表は予測計算業務の他に基本データの設定、評価、環境保全目標の設定含む。

５．本表は標準部における歩掛であり、特殊区間（トンネル坑口、インターチェンジ等）の場合は別途考慮する。

６．基本データの設定は、道路構造条件、車種別時間交通量及び排出源強度を含むものとする。

７．断面とは、道路構造上での区分（盛土、切土、平面、高架等）をいい、断面数が増加した場合または、同断面でも気象条件、交通条件が変わる場合は別断面とし、同断面で道路両側を予測する場合は、道路両側で１断面とする。

８．予測物質は、一酸化炭素、窒素酸化物の２物質としているが、１物質のみ予測する場合でも歩掛は減じないものとする。

９．道路構造が複断面、または一般道路（側道等含まず）を含めて予測する場合には、片側１車線（両側２車線）の場合、直接人件費を３０％割増し、電算使用料は、割増した直接人件費の２０％を直接経費として計上する。

　片側複数車線の場合、直接人件費を４０％割増し、電算使用料は、割増した直接人件費の３０％を直接経費として計上する。

１０．単断面と複断面を混合して予測する場合は、それぞれについて予測過程、条件が異なるので、別々に計上する。

１－５　水質汚濁（既存資料調査）

１－５－１　標準歩掛

1-5-1-1　計画準備

施工単価コード	DXD17220

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
計画準備		０．６	１．４	１．４		

注）資料収集整理が必要な場合は計上する。

1-5-1-2　資料収集整理

施工単価コード	DXD17230

（１河川当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
資料収集整理			０．６	１．４	２．０	２．０

注）１．資料とは、原則として国または地方公共団体等の公的機関による入手可能な公表資料をいう。

２．河川により、現状の資料がない場合には計上しない。

１－６　水質汚濁（現地調査）

１－６－１　標準歩掛

1-6-1-1　計画準備

施工単価コード	DXD17240

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費						
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	軽作業員	
計画準備		０．５	０．５				内業

注）国または地方公共団体等の公的機関による入手可能な公表資料があり、現地調査を必要としない場合は計上しない。

1-6-1-2　採水作業

施工単価コード	DXD17250

（１箇所・回当り）

職種 / 区分	直接人件費						
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	軽作業員	
採水作業			０．５	０．５			外業

注）１．１箇所１回で行う資料採水対象は、生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）及び浮遊物質量（ＳＳ）、または、化学的酸素要求量（ＣＯＤ）及び浮遊物質量（ＳＳ）とする。

２．採水作業には、流量観測を含む。

３．必要に応じてライトバン運転費を計上する。ライトバンは１，５００ｃｃとし、運転労務費は計上しない。

1-6-1-3　現況水質分析

施工単価コード	DXD17260

（１箇所・回当り）

職種 / 区分	直接人件費						
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量作業員	軽作業員	
現況水質分析		０．５	１．０	１．０			外業

1-6-1-4　現況水質とりまとめ及び考察

施工単価コード	DXD17270

（１箇所当り）

職種 / 区分	直接人件費						
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量作業員	軽作業員	
現況水質とりまとめ及び考察		１．０	１．０				内業

注）１．本表には、年間３回程度までの水質データのとりまとめ考察を含む。
　　２．流量観測についてのとりまとめ及び考察を含む。

1-6-1-5　準備及び跡片付け

施工単価コード	DXD17280

（１作業当り）

職種 / 区分	直接人件費						
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量作業員	軽作業員	
準備及び跡片付け			０．５	０．５			外業

注）１．準備・跡片付けの作業をする必要がある場合に適用する。
　　２．機材を必要とし積み卸しが必要な場合には、１作業当り測量技師補０．５人、測量助手０．５人を別途計上できる。

1-6-1-6　予測及び評価並びに環境保全対策の検討

施工単価コード	DXD17290

（１箇所当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
予測及び評価並びに環境保全対策の検討		０．７	１．４	２．５	２．６	

注）１．本表には、計画及び環境保全目標の設定業務を含む。

１－７　騒音及び振動（予測及び評価並びに環境保全対策の検討）

１－７－１　標準歩掛

（１）騒音

1-7-1-1　計画準備

施工単価コード	DXD17300

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
計画準備		０．６	１．４	１．４		

注）１業務とは、騒音に関する予測及び評価業務の計画の全体をいう。

1-7-1-2　予測基本条件の設定

騒音単独発注の場合は、大気質の予測基本条件（交通量時間変動係数）を使用する。

1-7-1-3　予測計算及び評価

施工単価コード	DXD17310

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
予測計算及び評価			０．６	０．７	１．４	１．２

注）１．予測計算及び評価は第１断面を基本とし、１断面増加する毎に技師Ｃ０．５人、技術員１．０人を増加させる。

２．予測計算及び評価の電算使用料として、直接人件費の１７％を別途計上する。

３．予測計算とは、横断方向、高さ方向に多点（５０点程度）の予測計算を行い、地上１．２ｍにおける騒音距離減衰図を作成するまでの作業とする。

４．本表は予測計算業務の他に基本データの設定、評価、環境保全目標の設定を含む。

５．本表は、標準部における歩掛であり、特殊区間（トンネル坑口、インターチェンジ等）の場合は別途考慮する。

６．基本データの設定は、道路構造条件、車種別時間交通量、パワーレベル、及び予測対象時間帯の検討等をいう。なお、予測対象時間帯の検討とは、予測対象地点において２４時間騒音レベル値を計算し、環境保全目標と対比して、騒音レベルの最も厳しい時間帯を設定する作業をいう。

７．本表の断面表示は、道路片側の予測計算を１断面とする。

８．同断面で行う交通量（時間区分の変更を含む）、パワーレベル等を変化させて予測計算を行う場合は別途計上する。

９．道路構造が複断面、または一般道路（側道等含まず）を含めて予測する場合には、片側１車線の場合、直接人件費を３０％割増し、電算使用料は、割増した直接人件費の２０％を直接経費として計上する。

片側複数車線の場合、直接人件費を４０％割増し、電算使用料は、割増した直接人件費の３０％を直接経費として計上する。

１０．単断面と複断面を混合して予測する場合は、それぞれについて予測過程、条件が異なるので、別々に計上する。

1-7-1-4　等音分布図作成

施工単価コード	DXD17320

（１断面当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
等音分布図作成					０．６	０．８

注）本表は、地上 １．２ｍにおける騒音距離減衰図以外に等音分布図が必要な場合に計上する。

1-7-1-5　環境保全対策の検討

施工単価コード	DXD17330

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
環境保全対策の検討			０．６	１．７	０．７	０．７

注）１．環境保全対策の検討は第１断面を基本とし、１断面増加する毎に技術員１．０人を増加させる。

２．予測計算及び評価の電算使用料として、直接人件費の２６％を直接経費として別途計上する。

３．環境保全対策の検討とは、遮音壁、築堤等の高さ検討のためトライアル計算及び決定した遮音壁等の高さにおける横断方向、高さ方向に多点（５０点程度）の予測計算を行い、地上１．２ｍにおける騒音距離減衰図を作成するまでの作業をいう。

４．必要に応じて、等音分布図作成を別途計上できる。

５．本表の断面表示は、道路片側を１断面とする。

６．道路構造が複断面、または一般道路（測道等含まず）を含めて予測する場合には、片側１車線の場合、直接人件費を３５％割増し、電算使用料は、割増した直接人件費の３０％を直接経費として計上する。

　片側複数車線の場合、直接人件費を５０％割増し、電算使用料は、割増した直接人件費の４０％を直接経費として計上する。

７．単断面と複断面を混合して予測する場合は、それぞれについて予測過程、条件が異なるので、別々に計上する。

（２）振動

1-7-1-6　計画準備

施工単価コード	DXD17340

（１業務当り）

区分＼職種	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
計画準備		０．６	１．４	１．４		

注）１業務とは、振動に関する予測及び評価業務の計画の全体をいう。

1-7-1-7　予測基本条件の設定

振動単独発注の場合は、大気質の予測基本条件（交通量時間変動係数）を使用する。
（大気質、騒音と重複しないように注意）

1-7-1-8　予測計算及び評価

施工単価コード	DXD17350

（１業務当り）

区分＼職種	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
予測計算及び評価			０．６	０．６	０．８	１．４

注）１．予測計算及び評価は第１断面を基本とし、１断面増加する毎に技術員０．２人を増加させる。
２．予測計算及び評価の電算使用料として、直接人件費の９％を直接経費として別途計上する。
３．予測計算とは、距離方向（地表面）に１０点程度の予測計算を行い、振動距離減衰図を作成するまでの作業とする。
４．本表には、予測計算業務の他に基本データの設定、評価、環境保全目標の設定を含む。
５．本表は、標準部における歩掛であり、特殊区間（インターチェンジ等）の場合は別途考慮する。
６．基本データの設定とは、道路構造条件、車種別時間交通量、地盤条件、及び予測対象時間帯の検討等をいう。
７．本表の断面表示は、道路片側の予測計算を１断面とする。
８．道路構造が複断面、または一般道路（側道等含まず）を含めて予測する場合には、片側１車線の場合、直接人件費を３０％割増し、電算使用料は、割増した直接人件費の１５％を直接経費として計上する。
片側複数車線の場合、直接人件費を４０％割増し、電算使用料は、割増した直接人件費の２５％を直接経費として計上する。
９．単断面と複断面を混合して予測する場合は、それぞれについて予測過程、条件が異なるので、別々に計上する。

１－８　騒音及び振動（現地調査）

１－８－１　標準歩掛

1-8-1-1　現地踏査

施工単価コード	DXD17000

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
現地踏査		１．０	１．０			外業

注）１業務とは、発生する騒音及び振動の現地調査を行う業務の全体をいう。

1-8-1-2　実施計画書の作成

施工単価コード	DXD17010

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
実施計画書の作成		１．０	１．０			内業

注）１業務とは、発生する騒音及び振動の現地調査を行う業務の全体をいう。

1-8-1-3　監督

施工単価コード	DXD17020

（１日当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
監督		１．０				外業

注）１．監督は、測定精度の確保等を考慮して配置するものであり、計上にあたっては特記仕様書で義務づけること。

２．測定箇所数による歩掛の増減は原則として行わない。ただし、特別な場合で、本表により難い場合は別途考慮する。

３．観測は８時間の観測を標準とする。

1-8-1-4　現地準備

施工単価コード	DXD17030

（１箇所当り）

区分＼職種	直接人件費					
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
現地準備			０．２	０．２		外業

注）１．現地での測定機器の配線、測定点を出すための距離測定等に適用する。

２．１箇所当りとは１測定箇所のことであるが、騒音及び振動測定箇所が同位置である場合は、２箇所とせず１箇所とする。

３．１箇所当り１回のみを計上する。

1-8-1-5　現地測定

施工単価コード	DXD17040

（１日当り）

区分＼職種			直接人件費					
			測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
現地測定	騒音または振動	１測線 １測定箇所			１．０			外業
		１測線 ２～４測定箇所			１．０	１．０		外業
		１測線 ５～８測定箇所			１．０	２．０		外業
	騒音及び振動	２測線 １測定箇所			１．０	１．０		外業
		２測線 ２～４測定箇所			１．０	２．０		外業
		２測線 ５～８測定箇所			１．０	３．０		外業

注）１．施工時測定の際、現地で波形等の確認が必要な場合はレベルレコーダを別途計上する。

２．本表は単独測定の場合の標準である。測定成分（騒音、振動）ごとに１測線とする。

３．測線・測定箇所についてはイメージ図を参照のこと。

４．現地測定に使用する機械器具の損料は、建設機械等損料表により別途計上する。

５．必要に応じてライトバン運転費を計上する。ライトバンは１，５００ｃｃとし、運転労務費は計上しない。

６．観測は８時間の観測を標準とする。

イメージ図

※測定成分（騒音、振動）ごとに1測線とする。

※レベルレコーダについては、必要に応じて計上する。

※箇所間が離れている場合、または延長コードを使用するのに支障のある場合には、別測線として扱うものとする。

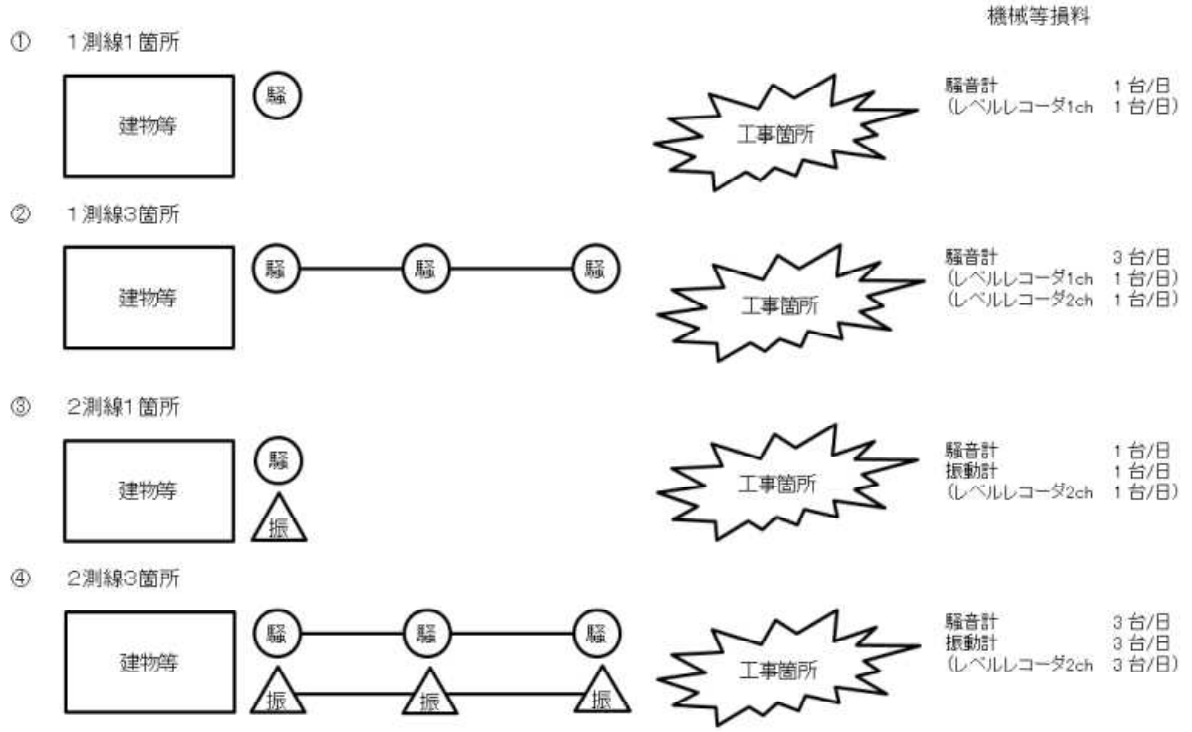

1-8-1-6　一次整理

施工単価コード	DXD17050～DXD17060

（１資料当り）

職種 ＼ 区分	直接人件費					
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
騒音レベル			０．５	０．５		内業
振動レベル			０．５	０．５		内業

注）１．本表は、資料の読み取り、一覧表の作成に適用する。

２．１資料とは１測定箇所の騒音、振動それぞれ１日当りの資料をいう。

1-8-1-7　二次整理

施工単価コード	DXD17070～DXD17080

（１資料当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
騒音レベル		０．２	０．３	０．３		内業
振動レベル		０．２	０．３	０．３		内業

注）１．本表は、一次整理資料を基にした作図、作表及び考察等に適用する。
　　２．１資料とは１測定箇所の騒音、振動それぞれ１日当りの資料をいう。

1-8-1-8　据付及び跡片付け

施工単価コード	DXD17090

（１箇所当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
据付及び跡片付け			０．２	０．２	０．２	外業

注）１．１箇所当りには据付及び後片付けを含むものとする。
　　２．１箇所当りとは１測定箇所のことであるが、騒音及び振動測定箇所が同位置である場合は、２箇所とせず１箇所とする。
　　３．複数回測定を行う場合は、日数分計上すること。

1-8-1-9　観測資料とりまとめ（騒音及び振動）

施工単価コード	DXD17100～DXD17105

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
騒音のみ（または振動のみ）		１．７	１．９	２．１		内業
騒音及び振動		２．１	２．４	２．７		内業

注）１．建物等の損害に係る因果関係の検討は含まれていないため、必要となる場合は、別途考慮すること。

１－９　地盤沈下（既存資料調査）

１－９－１　標準歩掛

1-9-1-1　計画準備

施工単価コード	DXD17360

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
計画準備		０．６	１．３	１．５		

1-9-1-2　資料収集整理

施工単価コード	DXD17370

（２市町村、１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
資料収集整理			０．６	１．４	２．０	２．０

注）１．資料とは、原則として国または地方公共団体等の公的機関による入手可能な公表資料をいう。

２．通過市町村は、２市町村を基本としており、１市町村増減する毎に標準歩掛を１０％増減する。（なお、道の出先機関等で一括して資料を収集できる場合は、歩掛の増減は行わない。）

１－１０　地盤沈下（現地調査）

ボーリング等の現地調査が必要な場合は別途計上する。

１－１１　地盤沈下（予測及び評価並びに環境保全対策の検討）

１－１１－１　標準歩掛

1-11-1-1　予測及び評価・環境保全対策の検討

施工単価コード	DXD17380

（１箇所当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
予測及び評価・環境保全対策の検討			１．４	２．５	１．４	

注）１．予測及び評価・環境保全対策の検討が必要な場合には計上する。

２．本表には、計画及び環境保全目標の設定業務を含む。

３．必要に応じて上表以外に学識経験者等を別途計上することができる。（特記仕様書に明記すること）

１－１２　地形・地質（既存資料調査）

１－１２－１　標準歩掛

1-12-1-1　計画準備

施工単価コード	DXD17390

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
計画準備		０．６	１．３	１．５		

1-12-1-2　資料収集整理

施工単価コード	DXD17400

（２市町村、１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
資料収集整理			０．７	２．０	２．０	３．２

注）１．資料とは、原則として国または地方公共団体等の公的機関による入手可能な公表資料をいう。

２．通過市町村は、２市町村を基本としており、１市町村増減する毎に標準歩掛を１０％増減する。

１－１３　地形・地質（現地調査）

１－１３－１　標準歩掛

1-13-1-1　計画準備

施工単価コード	DXD17410

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
計画準備			０．６	１．４		

1-13-1-2　現地踏査

施工単価コード	DXD17420

（１種類１分布当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
現地踏査			１．３	１．４		

注）１．現地踏査が必要な場合計上する。

２．必要に応じて、ライトバン運転費を計上する。ライトバンは１，５００ｃｃとし、運転労務費は計上しない。

３．１種類１分布とは、特殊な地形・地質を有する１地区とする。

４．本表には、とりまとめ及び考察を含む。

５．必要に応じて上表以外に学識経験者等を別途計上することができる。（特記仕様書に明記すること）

６．地形により下表の範囲で割増すことができる。

地形区分	割増率（%）
平地	０
丘陵地	２０
山地	４０
急峻山地	１００

１－１４　地形・地質（予測及び評価並びに環境保全対策の検討）

１－１４－１　標準歩掛

1-14-1-1　予測及び評価・環境保全対策の検討

施工単価コード	DXD17430

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
予測及び評価・環境保全対策の検討		０．６	１．４	２．５	１．４	

注）１．予測及び評価・環境保全対策の検討が必要な場合には計上する。
２．本表には、計画及び環境保全目標の設定業務を含む。
３．必要に応じて上表以外に学識経験者等を別途計上することができる。（特記仕様書に明記すること）

１－１５　植物（既存資料調査）

１－１５－１　標準歩掛

1-15-1-1　計画準備

施工単価コード	DXD17440

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
計画準備		０．６	１．３	１．５		

1-15-1-2　資料収集整理

施工単価コード	DXD17450

（２市町村、１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
資料収集整理			０．７	２．０	３．２	２．６

注）１．資料とは、原則として国または地方公共団体等の公的機関による入手可能な公表資料をいう。
２．通過市町村は、２市町村を基本としており、１市町村増減する毎に標準歩掛を１０％増減する。

１－１６　植物（現地調査）

１－１６－１　標準歩掛

1-16-1-1　計画準備

施工単価コード	DXD17460

（１業務当り）

区分＼職種	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
計画準備		０．６	１．３	１．５		

1-16-1-2　聞き取り調査

施工単価コード	DXD17470

（１種類１分布箇所当り）

区分＼職種	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
聞き取り調査				２．５	２．６	

注）１．聞き取り調査が必要な場合に適用する。
２．本表には、とりまとめ及び考察を含む。
３．必要に応じて、ライトバン運転費を計上する。ライトバンは１，５００ｃｃとし、運転労務費は計上しない。

1-16-1-3　現地踏査・コドラード調査

施工単価コード	DXD17480～DXD17483

区分＼職種			直接人件費					
			技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
現地踏査	陸上植物 ５００ｍ＊５００ｍ	１季１箇所				５．９	５．９	
	水生植物 ５ｃｍ＊５ｃｍ	１季１箇所				２．０	２．０	
コドラード調査 １箇所・回		５ｍ＊５ｍ				２．５	２．６	
		１０ｍ＊１０ｍ				３．９	３．９	

注）１．現地踏査及びコドラードによる調査が必要な場合に計上する。
２．必要に応じて上表以外に学識経験者等を別途計上することができる。（特記仕様書に明記すること）
３．必要に応じて、ライトバン運転費を計上する。ライトバンは１，５００ｃｃとし、運転労務費は計上しない。
４．陸上植物、現地踏査
・本表は、調査の範囲が片側 ２５０ｍ、全幅 ５００ｍ、延長 ５００ｍの歩掛である。全幅１０００ｍ、延長１０００ｍの場合には、１００％割増する。
・本表には、とりまとめ及び考察を含む。
・地形区分により次表の範囲で割増する。

地形区分	割増率（%）
平　　地	０
丘　陵　地	２０
山　　地	４０
急 峻 山 地	１００

５．コドラードによる調査（方形区法）

・本表は、陸上植物のコドラード調査に適用する。（上記の注）４．の現地踏査とは、重複しない）

・本表は、調査が、片側２５０ｍ、全幅５００ｍ、延長５００ｍの範囲にコドラードを１０地点程度設定する場合に適用する。

・本表には、とりまとめ及び考察を含む。

・地形により上記の注）４．の割増を行う。

６．水生植物

・本表は、方形枠法（５ｃｍ＊５ｃｍ）によって、付着藻類の定量的調査を行う場合に適用する。

・本表には、とりまとめ及び考察を含む。

７．本表には、調査に必要な消耗品等の費用を含む。

１－１７　植物（予測及び評価並びに環境保全対策の検討）

１－１７－１　標準歩掛

1-17-1-1　計画準備・予測及び評価・環境保全対策の検討

施工単価コード	DXD17490～DXD17491

（１業務当り）

職種 ＼ 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
計画準備		０．７	１．４	０．８		
予測及び評価・環境保全対策の検討		０．７	３．２	４．３	３．８	
合計		１．４	４．６	５．１	３．８	

注）１．予測及び評価・環境保全対策の検討が必要な場合には計上する。

２．本表には、環境保全目標の設定業務を含む。

３．必要に応じて上表以外に学識経験者等を別途計上することができる。（特記仕様書に明記すること）

１－１８　動物（既存資料調査）

１－１８－１　標準歩掛

1-18-1-1　計画準備

施工単価コード	DXD17500

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
計画準備		０．６	１．３	１．５		

注）資料収集整理が必要な場合は、別途計上する。

1-18-1-2　資料収集整理

施工単価コード	DXD17510

（２市町村、１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
資料収集整理			０．８	３．８	５．７	４．０

注）１．資料とは、原則として国または地方公共団体等の公的機関による入手可能な公表資料をいう。

２．通過市町村は、２市町村を基本としており、１市町村増減する毎に標準歩掛を１０％増減する。

１－１９　動物（現地調査）

１－１９－１　標準歩掛

1-19-1-1　計画準備

施工単価コード	DXD17520

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
計画準備		０．６	１．４	２．０	１．５	

注）現地調査（聞き取り調査、現地踏査等）が必要な場合に計上する。

1-19-1-2　聞き取り調査

施工単価コード	DXD17530

（１種類１分布箇所当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
聞き取り調査				２．５	２．６	

注）１．聞き取り調査が必要な場合に適用する。

２．本表には、とりまとめ及び考察を含む。

３．必要に応じて、ライトバン運転費を計上する。ライトバンは１，５００ｃｃとし、運転労務費は計上しない。

1-19-1-3　現地調査（哺乳類・爬虫類・両生類・昆虫類・鳥類・魚介類）

施工単価コード	DXD17540～DXD17548

区分 ＼ 職種		直接人件費					
		技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
哺乳類	痕跡法　５００ｍ＊５００ｍ　１季				３．９	３．９	
	捕獲法　１季１箇所				２．０	２．０	
爬虫類 両性類	現地確認法　５００ｍ＊５００ｍ　１季				３．３	３．３	
昆虫類	任意採集法　５００ｍ＊５００ｍ　１季				４．５	４．６	
	ベイトトラップ採集法　１季１０箇所				５．１	５．１	
	ライトトラップ採集法　１季１箇所				２．０	２．０	
鳥類	ラインセンサス法　１季１箇所				２．０	２．０	
	定点法　１季１箇所				２．６	２．７	
魚介類	採集法　１地点				２．６	２．７	

注）１．現地踏査が必要な場合に計上する。

２．必要に応じて上表以外に学識経験者等を別途計上することができる。（特記仕様書に明記すること）

３．必要に応じて、現地踏査のためのライトバン運転費を計上する。ライトバンは１，５００ｃｃとし、運転労務費は計上しない。

４．共通

・本表には、とりまとめ及び考察を含む。

・夜行性の動物で夜間作業となる場合は、別途考慮する。

・地形により下表の範囲で割増することができる。

地形区分	割増率（%）
平地	０
丘陵地	２０
山地	４０
急峻山地	１００

５．本表には、調査に必要な消耗品等の費用を含む。

６．哺乳類、両性類、爬虫類、昆虫類（任意採集法）について

・本表は、調査の範囲が片側２５０ｍ、全幅５００ｍ、延長５００ｍの場合の歩掛である。全幅１，０００ｍ、延長１，０００ｍの場合には、１００％割増しすることができる。

１－２０　動物（予測及び評価並びに環境保全対策の検討）

１－２０－１　標準歩掛

1-20-1-1　予測及び評価並びに環境保全対策の検討

施工単価コード	DXD17550～DXD17551

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
計画準備		０．６	１．４	１．４		
予測及び評価・環境保全対策検討		１．４	４．５	６．４	６．４	
合計		２．０	５．９	７．８	６．４	

注）１．予測及び評価・環境保全対策の検討が必要な場合には計上する。
２．本表には、環境保全目標の設定業務を含む。
３．必要に応じて上表以外に学識経験者等を別途計上することができる。（特記仕様書に明記すること）

１－２１　景観（既存資料調査）

１－２１－１　標準歩掛

1-21-1-1　計画準備

施工単価コード	DXD17560

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
計画準備		０．６	０．６	１．３		

1-21-1-2　資料収集整理

施工単価コード	DXD17570

（２市町村、１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
資料収集整理			０．６	１．４	２．０	

注）１．資料とは、原則として国または地方公共団体等の公的機関による入手可能な公表資料をいう。
２．通過市町村は、２市町村を基本としており、１市町村増減する毎に標準歩掛を１０％増減する。

１－２２　景観（現地調査）

１－２２－１　標準歩掛

1-22-1-1　計画準備

施工単価コード	DXD17580

（１業務当り）

区分＼職種	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
計画準備			０．６	１．３		

注）現地踏査等の現地調査が必要な場合計上する。

1-22-1-2　現地踏査

施工単価コード	DXD17590

（１箇所当り）

区分＼職種	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
現地踏査				２．０	２．０	

注）１．現地踏査が必要な場合計上する。

２．景観に係る現地調査は現地踏査を基礎とし、これ以外の方法で現地調査を実施する場合は別途考慮する。

３．必要に応じ上表以外に学識経験者等を別途計上することができる。（特記仕様書に明記すること）

４．必要に応じて、ライトバン運転費を計上する。ライトバンは１，５００ｃｃとし、運転労務費は計上しない。

５．１箇所とは、主要景観地あるいは主要眺望点からの眺望箇所（野外レクリエーション地の現状調査も含む。）とする。

６．本表は、写真撮影を含む。

７．本表には、とりまとめ及び考察を含む。

８．本表には、調査に必要な消耗品等の費用を含む。

１－２３　景観（予測及び評価並びに環境保全対策の検討）

１－２３－１　標準歩掛

1-23-1-1　予測及び評価・環境保全対策の検討

施工単価コード	DXD17600

（１業務当り）

区分＼職種	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
予測及び評価・環境保全対策の検討		０．６	１．４	４．４	５．１	

注）１．予測及び評価・環境保全対策の検討が必要な場合には計上する。

２．必要に応じて上表以外に学識経験者等を別途計上することができる。（特記仕様書に明記すること）

３．本表には、カラーフォトモンタージュの作成、計画及び環境保全目標の設定業務を含む。

４．カラーフォトモンタージュはＡ３版程度とする。

１－２４　報告書作成

１－２４－１　標準歩掛

1-24-1-1　報告書作成（環境影響要因等の把握）

施工単価コード	DXD17610～DXD17613

（１０ｋｍ、１業務当り）

区分＼職種			直接人件費					
			技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
環境影響要因の把握等	環境要素の設定等				０．６	１．３	１．５	
	地域環境の概要	地域の自然的状況に係る項目			０．６	２．５	３．９	
		地域の社会的状況に係る項目			０．６	２．５	３．３	
		環境関係法律等に係る項目			０．６	２．０	２．６	

注）１．環境要素の設定等とは、①事業者の氏名及び所在地、②事業の目的及び内容、③環境要素の設定、④その他を示す。

２．計上に当たっては、各区分のうち実施して報告書に取りまとめる必要のあるもののみを対象とすること。

３．道路延長１０ｋｍを基本としており、１ｋｍ増減する毎に２％増減するものとする。

４．調査結果の報告書作成には、概要版及びその他説明資料は含まない。概要版及びその他説明資料が必要な場合は上記補正後の歩掛の３０％を別途計上する。

５．報告書等の電子成果品作成費等は、別途計上する。

1-24-1-2　報告書作成（既存資料調査・現地調査（水質汚濁、地盤沈下、地形・地質、植物、動物、景観））

現状調査	施工単価コード	DXD17620～DX17625
現地調査	施工単価コード	DXD17630～DX17634

（１０ｋｍ、１業務当り）

区分 ＼ 職種		直接人件費					
		技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
現状調査	水質汚濁				０．６	１．４	
	地盤沈下				０．６	１．４	
	地形・地質				０．６	１．４	
	植物			１．３	２．６	４．５	
	動物			１．９	３．２	３．３	
	景観				１．２	１．４	
現地調査	水質汚濁				０．６	０．８	
	地形・地質				０．６	１．４	
	植物			２．５	３．８		
	動物			３．２	５．６		
	景観			０．６	１．４		

注）１．計上に当たっては、各区分のうち実施して報告書に取りまとめる必要のあるもののみを対象とすること。

２．道路延長１０ｋｍを基本としており、１ｋｍ増減する毎に２％増減するものとする。

３．調査結果の報告書作成には、概要版及びその他説明資料は含まない。概要版及びその他説明資料が必要な場合は上記補正後の歩掛の３０％を別途計上する。

４．報告書等の電子成果品作成費等は、別途計上する。

1-24-1-3　報告書作成（予測評価・環境保全対策）

施工単価コード	DXD17640～DXD17647

（１０ｋｍ、１業務当り）

区分 ＼ 職種		直接人件費					
		技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
予測評価・環境保全対策	大気質			１．２	２．５	３．３	
	水質汚濁			０．６	１．３	１．５	
	騒音及び振動			１．２	２．６	３．３	
	地盤沈下			０．６	０．７	１．５	
	地形・地質			０．６	０．７	１．５	
	植物			０．６	１．３	１．５	
	動物			１．３	２．０	２．０	
	景観			０．６	１．３	１．５	

注）１．計上に当たっては、各区分のうち実施して報告書に取りまとめる必要のあるもののみを対象とすること。

２．道路延長１０ｋｍを基本としており、１ｋｍ増減する毎に２％増減するものとする。

３．調査結果の報告書作成には、概要版及びその他説明資料は含まない。概要版及びその他説明資料が必要な場合は上記補正後の歩掛の３０％を別途計上する。

４．報告書等の電子成果品作成費等は、別途計上する。

１－２４－２　環境影響評価準備書の作成

（１）環境影響評価準備書（案）の作成については報告書の作成の各項目の７０％を計上する。

（２）道路延長１０ｋｍを基本としており、１ｋｍ増減する毎に２％増減するものとする。

（３）環境影響評価準備書（案）の作成には、概要版及びその他説明資料は含まない。概要版及びその他説明資料が必要な場合は上記補正後の歩掛の３０％を別途計上する。

（４）環境影響評価準備書（案）等の電子成果品作成費等は、別途計上する

２．橋の耐震補強設計

２－１　橋の耐震補強設計

（１）設計フロー

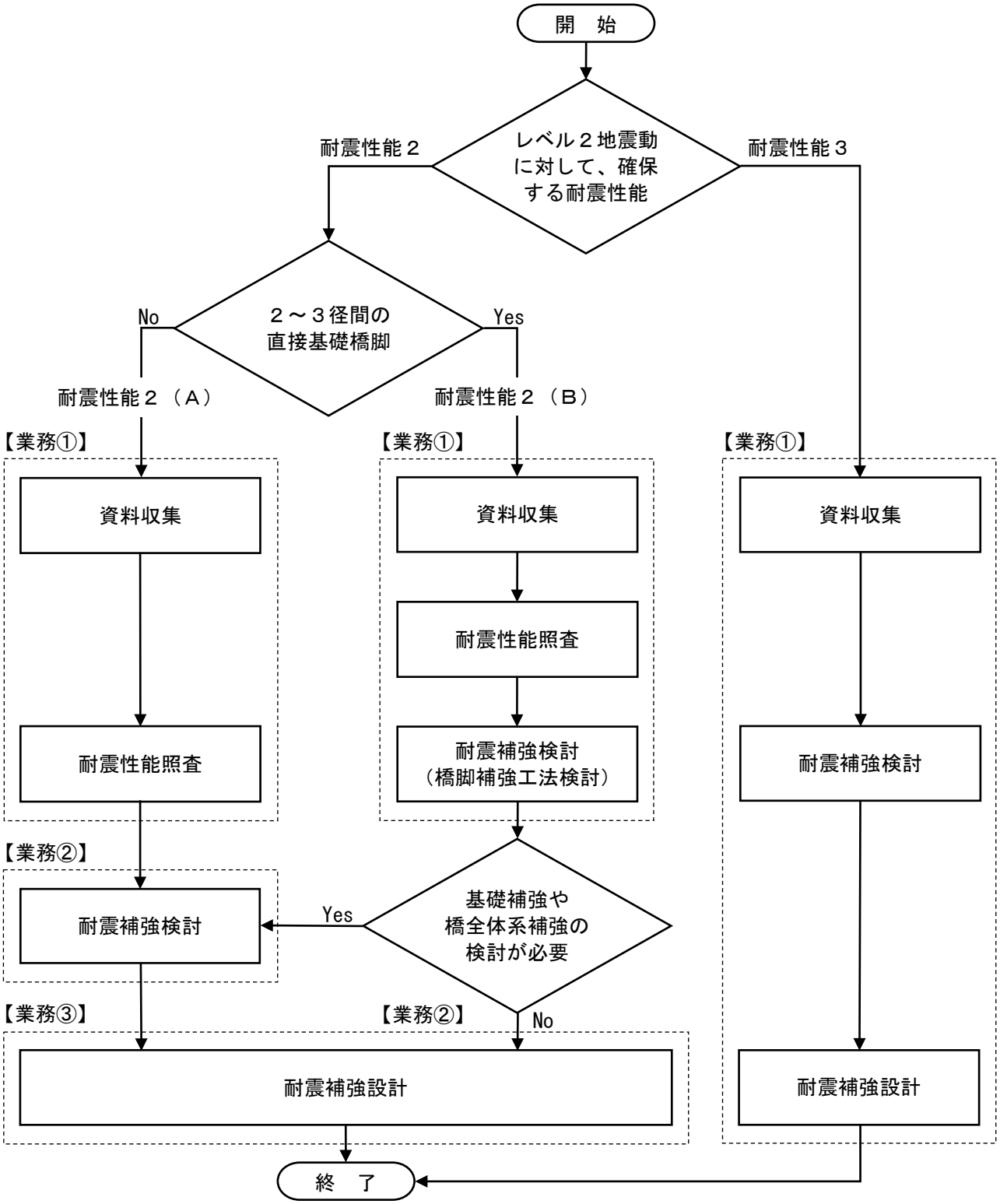

注）１．上図の破線[ ]は、標準的な業務単位を示す。

２．耐震性能２において、耐震補強検討の結果より橋の架替えが必要と判断される場合は、橋梁予備設計や道路概略設計（道路予備設計）を適宜検討すること。

（２）作業内容

耐震性能２（Ａ）【業務①】

区分		作業内容	計上
資料収集	現地踏査	地形・地質を把握し、各種耐震補強対策の実施を想定し現地状況を確認・把握をする。必要に応じて橋脚まわりの桁下高をポールやテープを用いて計測するなどの簡易的な作工調査を含む。	◎
	既往資料収集	対象橋梁の竣工図面、設計計算書、その他関連資料の収集・整理を行う。	◎
	上部構造形状調査	下部構造に作用する上部構造反力の算出に必要となる範囲、支承及び落橋防止システムを設置する想定箇所を調査する。５ｍ梯子程度以下で調査可能な箇所に適用する。	○
	橋脚・橋台形状調査	地表面又は水面より突出している部分の橋脚・橋台形状、支承及び落橋防止システムを設置する想定箇所を調査する。５ｍ梯子程度以下で調査可能な箇所に適用する。	○
	非破壊調査及びはつり調査	地表面又は水面より突出している部分の橋脚・橋台の配筋を調査する。柱の主要鉄筋のほか、橋座、上梁、ラーメン部材などの耐力照査を行うすべての主要鉄筋について鉄筋径やかぶりを調査する。また支承及び落橋防止システムを新たに設置する箇所を想定し調査する。	○
	図面複製	上部構造反力や橋脚補強など、耐震補強対策設計に必要な作工図及び一般図などの作成を行う。また既設橋梁の図面（PDFや調査図）をCADデータ化により複製する。	◎
	上部構造反力算出	上部構造図面から上部構造重量を求め上部構造反力を算出する。	◎
	橋脚復元設計	橋脚の配筋図又は設計計算書がなく、非破壊調査、はつり調査により配筋が復元できない場合に、架橋当時の基準などにより柱部材の復元設計を行う。必要に応じて橋台を含む。	○
耐震性能照査	橋脚の耐震性能照査	既設橋脚の柱，張出しばり及びラーメン橋脚などの部材照査、及び橋脚の安定照査を行う。必要に応じてフーチングの部材照査を含む。	◎
	動的照査（耐震性能照査）	既設橋の解析モデルにより動的解析を行い、各部材に生じる応答値により橋の耐震性能を照査する。	◎

注）１．◎の工種は標準的に計上する項目を示す。
　　○の工種は必要に応じて計上すること。
　　２．設計に必要な地質条件が不足する場合は地質調査を別途計上すること。
　　３．設計や施工計画に必要な現地条件が不足する場合は測量調査を別途計上すること。

耐震性能２（Ａ）【業務②】

区分		作業内容	計上
耐震補強検討	橋脚の補強工法検討	耐震性能照査の結果から、必要となる耐震補強対策として橋脚の補強工法検討を行う。ただし、建築限界や河積阻害率など補強規模に関わる制限を受けず、補強工法が明確となる場合は計上しない。	◎
	動的照査（耐震補強検討）	補強部材を含め各部材の形状・剛性から設定する解析モデルなどを用いて動的照査を行い、各部材に発生する応答値により耐震補強検討を行う。	◎
	既設基礎の照査	橋脚の補強を行う場合に、その補強形状をモデルとして、地震時に基礎が限界状態以下に留まるかを照査する。直接基礎の場合は適用しない。	◎
	基礎の補強工法検討	既設基礎の照査の結果、補強が必要となる場合は基礎の補強工法検討を行う。	○
	支承形式検討	橋全体系の補強の検討が必要な場合に支承形式の検討を行う。また、落橋防止装置の設置条件など支承周りの構造との取合いの検討を行う。	◎
	関係機関との協議資料作成（耐震補強検討）	設計図書に基づき関係機関との協議用資料、説明用資料の作成を行う。	◎

注）１．◎の工種は標準的に計上する項目を示す。
　　○の工種は必要に応じて計上すること。

耐震性能２（Ａ）【業務③】

区分		作業内容	計上
耐震補強設計	橋脚の耐震補強設計	耐震補強検討の結果に基づき、橋脚の耐震補強設計を実施する。本設計では、柱軸方向鉄筋の段落し部や基部の補強設計など柱部材全域にわたる設計のほか、張出式橋脚の上梁やラーメン式橋脚のラーメン部材など柱以外の各種部材に対しても設計を行う。直接基礎のフーチングの補強を含む。	◎
	基礎の耐震補強設計	耐震補強検討の結果に基づき、基礎の耐震補強設計を行う。	○
	動的照査（耐震補強設計）	補強部材を含め各部材の形状・剛性から設定する解析モデルなどを用いて動的照査を行い、各部材に発生する応答値により耐震補強設計を行う。	◎
	支承取り替え設計	既設支承の取り替え設計又は機能分離構造を追加する設計を行う。仮受け構造・反力の算出などのほか、取付部の照査を含む。	◎
	落橋防止システム設計	落橋防止システムの検討・設計を行う。本設計では、桁かかり長の照査、沓座拡幅設計、落橋防止構造及び横変位拘束構造の設計のほか、取付部の照査を含む。	○
	施工計画（耐震補強設計）	構造物の規模、道路・鉄道の交差条件、河川の渡河条件及び、計画工程表、施工順序、施工方法、資材・部材の搬入計画、仮設備計画など、工事費積算にあたって必要な計画を記載した施工計画書を作成する。なお、施工計画書には設計と不可分な施工上の留意点について取りまとめ記載する。	◎
	関係機関との協議資料作成（耐震補強設計）	設計図書に基づき関係機関との協議用資料、説明用資料の作成を行う。	◎

注）１．◎の工種は標準的に計上する項目を示す。
　　○の工種は必要に応じて計上すること。
　　２．施工計画の実施にあたり、仮設構造物設計が必要な場合は別途計上すること。

耐震性能２（Ｂ）【業務①】

区分		作業内容	計上
資料収集	現地踏査	地形・地質を把握し、各種耐震補強対策の実施を想定し現地状況を確認・把握をする。必要に応じて橋脚まわりの桁下高をポールやテープを用いて計測するなどの簡易的な作工調査を含む。	◎
	既往資料収集	対象橋梁の竣工図面、設計計算書、その他関連資料の収集・整理を行う。	◎
	上部構造形状調査	下部構造に作用する上部構造反力の算出に必要となる範囲、支承及び落橋防止システムを設置する想定箇所を調査する。５ｍ梯子程度以下で調査可能な箇所に適用する。	○
	橋脚・橋台形状調査	地表面又は水面より突出している部分の橋脚・橋台形状、支承及び落橋防止システムを設置する想定箇所を調査する。５ｍ梯子程度以下で調査可能な箇所に適用する。	○
	非破壊調査及びはつり調査	地表面又は水面より突出している部分の橋脚・橋台の配筋を調査する。柱の主要鉄筋のほか、橋座、上梁、ラーメン部材などの耐力照査を行うすべての主要鉄筋について鉄筋径やかぶりを調査する。また支承及び落橋防止システムを新たに設置する箇所を想定し調査する。	○
	図面複製	上部構造反力や橋脚補強など、耐震補強対策設計に必要な作工図及び一般図などの作成を行う。また既設橋梁の図面（PDFや調査図）をCADデータ化により複製する。	◎
	上部構造反力算出	上部構造図面から上部構造重量を求め上部構造反力を算出する。	◎
	橋脚復元設計	橋脚の配筋図又は設計計算書がなく、非破壊調査、はつり調査により配筋が復元できない場合に、架橋当時の基準などにより柱部材の復元設計を行う。必要に応じて橋台を含む。	○
耐震性能照査	橋脚の耐震性能照査	既設橋脚の柱，張出しばり及びラーメン橋脚などの部材照査、及び橋脚の安定照査を行う。必要に応じてフーチングの部材照査を含む。	◎
	動的照査（耐震性能照査）	既設橋の解析モデルにより動的解析を行い、各部材に生じる応答値により橋の耐震性能を照査する。	○
耐震補強検討	橋脚の補強工法検討	耐震性能照査の結果から、必要となる耐震補強対策として橋脚の補強工法検討を行う。ただし、建築限界や河積阻害率など補強規模に関わる制限を受けず、補強工法が明確となる場合は計上しない。	◎
	動的照査（耐震補強検討）	補強部材を含め各部材の形状・剛性から設定する解析モデルなどを用いて動的照査を行い、各部材に発生する応答値により耐震補強検討を行う。	○
	既設基礎の照査	橋脚の補強を行う場合に、その補強形状をモデルとして、地震時に基礎が限界状態以下に留まるかを照査する。直接基礎の場合は適用しない。	◎
	基礎の補強工法検討	既設基礎の照査の結果、補強が必要となる場合は基礎の補強工法検討を行う。	○
	関係機関との協議資料作成（耐震補強検討）	設計図書に基づき関係機関との協議用資料、説明用資料の作成を行う。	◎

注）１．◎の工種は標準的に計上する項目を示す。
　　○の工種は必要に応じて計上すること。
　　２．設計に必要な地質条件が不足する場合は地質調査を別途計上すること。
　　３．設計や施工計画に必要な現地条件が不足する場合は測量調査を別途計上すること。

耐震性能２（Ｂ）【業務②】

区分		作業内容	計上
耐震補強設計	橋脚の耐震補強設計	耐震補強検討の結果に基づき、橋脚の耐震補強設計を実施する。本設計では、柱軸方向鉄筋の段落し部や基部の補強設計など柱部材全域にわたる設計のほか、張出式橋脚の上梁やラーメン式橋脚のラーメン部材など柱以外の各種部材に対しても設計を行う。直接基礎のフーチングの補強を含む。	◎
	基礎の耐震補強設計	耐震補強検討の結果に基づき、基礎の耐震補強設計を行う。	○
	動的照査（耐震補強設計）	補強部材を含め各部材の形状・剛性から設定する解析モデルなどを用いて動的照査を行い、各部材に発生する応答値により耐震補強設計を行う。	○
	支承取り替え設計	既設支承の取り替え設計又は機能分離構造を追加する設計を行う。仮受け構造・反力の算出などのほか、取付部の照査を含む。	◎
	落橋防止システム設計	落橋防止システムの検討・設計を行う。本設計では、桁かかり長の照査、沓座拡幅設計、落橋防止構造及び横変位拘束構造の設計のほか、取付部の照査を含む。	○
	施工計画（耐震補強設計）	構造物の規模、道路・鉄道の交差条件、河川の渡河条件及び、計画工程表、施工順序、施工方法、資材・部材の搬入計画、仮設備計画など、工事費積算にあたって必要な計画を記載した施工計画書を作成する。なお、施工計画書には設計と不可分な施工上の留意点について取りまとめ記載する。	◎
	関係機関との協議資料作成（耐震補強設計）	設計図書に基づき関係機関との協議用資料、説明用資料の作成を行う。	◎

注）１．◎の工種は標準的に計上する項目を示す。
　　○の工種は必要に応じて計上すること。
　　２．施工計画の実施にあたり、仮設構造物設計が必要な場合は別途計上すること。

耐震性能３

区分		作業内容	計上
資料収集	現地踏査	地形・地質を把握し、各種耐震補強対策の実施を想定し現地状況を確認・把握をする。必要に応じて橋脚まわりの桁下高をポールやテープを用いて計測するなどの簡易的な作工調査を含む。	◎
	既往資料収集	対象橋梁の竣工図面、設計計算書、その他関連資料の収集・整理を行う。	◎
	上部構造形状調査	下部構造に作用する上部構造反力の算出に必要となる範囲、支承及び落橋防止システムを設置する想定箇所を調査する。５ｍ梯子程度以下で調査可能な箇所に適用する。	○
	橋脚・橋台形状調査	地表面又は水面より突出している部分の橋脚・橋台形状、支承及び落橋防止システムを設置する想定箇所を調査する。５ｍ梯子程度以下で調査可能な箇所に適用する。	○
	非破壊調査及びはつり調査	地表面又は水面より突出している部分の橋脚・橋台の配筋を調査する。柱の主要鉄筋のほか、橋座、上梁、ラーメン部材などの耐力照査を行うすべての主要鉄筋について鉄筋径やかぶりを調査する。また支承及び落橋防止システムを新たに設置する箇所を想定し調査する。	○
	図面複製	上部構造反力や橋脚補強など、耐震補強対策設計に必要な作工図及び一般図などの作成を行う。また既設橋梁の図面（PDFや調査図）をCADデータ化により複製する。	◎
	上部構造反力算出	上部構造図面から上部構造重量を求め上部構造反力を算出する。	◎
	橋脚復元設計	橋脚の配筋図又は設計計算書がなく、非破壊調査、はつり調査により配筋が復元できない場合に、架橋当時の基準などにより柱部材の復元設計を行う。必要に応じて橋台を含む。	○
耐震補強設計	段落し部の損傷判定	既設橋脚の段落し部の損傷判定を行う。	◎
	地震時保有水平耐力の照査	段落し部損傷判定における計算過程で地震時保有水平耐力（Ｐａ）の算出などを行う。	◎
	橋脚の補強工法検討	段落し部の損傷判定により、耐震補強対策が必要となる場合は、橋脚段落し部の補強工法検討を行う。	○
	橋脚の耐震補強設計	段落し部の損傷判定及び耐震補強工法検討により決定された工法に対して詳細設計を行う。	○
	落橋防止システム設計	落橋防止システムの検討・設計を行う。本設計では、桁かかり長の照査、沓座拡幅設計、落橋防止構造及び横変位拘束構造の設計のほか、取付部の耐力照査を含む。	◎
	施工計画（耐震補強設計）	構造物の規模、道路・鉄道の交差条件、河川の渡河条件及び、計画工程表、施工順序、施工方法、資材・部材の搬入計画、仮設備計画など、工事費積算にあたって必要な計画を記載した施工計画書を作成する。なお、施工計画書には設計と不可分な施工上の留意点について取りまとめ記載する。	◎
	関係機関との協議資料作成（耐震補強設計）	設計図書に基づき関係機関との協議用資料、説明用資料の作成を行う。	◎

注）１．◎の工種は標準的に計上する項目を示す。
　　○の工種は必要に応じて計上すること。
　　２．施工計画の実施にあたり、仮設構造物設計が必要な場合は別途計上すること。

２－２　業務等の費用

（１）業務等の費用及び積算等

業務等に係わる費用及び積算等は、設計編〔１〕土木設計業務等積算基準による。

２－３　資料収集

２－３－１　現地踏査

（１）適用範囲

耐震補強設計において、現地踏査を行う場合に適用する。橋脚まわりの桁下高をポールやテープを用いて計測するなどの簡易的な作工調査を含む。

（２）標準歩掛

2-3-1-1 現地踏査

「設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－１ 橋梁予備設計」を適用する。

・現地踏査（施工単価コード：WS406109）

２－３－２　既往資料収集

（１）適用範囲

対象橋梁の竣工図面、設計計算書、その他関連資料（拡幅、補修、補強履歴など）の収集・整理を行う場合に適用する。

（２）標準歩掛

2-3-2-1 既往資料収集

施工単価コード	DXD18200

（１橋当り）

職種 ＼ 区分	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
既往資料収集整理					０．６		０．８

注）１．耐震性能照査と耐震補強検討を同時発注又は単独発注に関係なく１橋梁として計上する。

２－３－３　上部構造形状調査

（１）適用範囲

上部構造の既往資料がない場合に、下部構造に作用する上部構造反力の算出に必要となる範囲、支承及び落橋防止システムを設置する想定箇所を調査する。５ｍ梯子程度以下で調査可能な箇所に適用する。梯子での調査が困難で足場や点検車が必要な場合は、別途計上する。

支間５０ｍ程度以上の場合や、箱桁や鋼床版、トラス橋など複雑な上部構造は別途見積対応とする。

（２）標準歩掛

2-3-3-1 上部構造形状調査

施工単価コード	DXD18400

（１支間当り）

職種 / 区分	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
上部構造形状調査				１．２	１．３		１．３

注）１．沓座周り形状調査を含む。

２．１橋梁で桁高、桁配置が同じ同形式が複数支間ある場合は１支間当りとし、同形式で桁高が違う場合は、７０％の割増し、異種形式の場合は支間数分を計上する。

２－３－４　橋脚・橋台形状調査

（１）適用範囲

補強対象橋脚に関する既往資料がない場合に、地表面又は水面より突出している部分の形状調査を行う。

根入れ調査については橋脚柱の高さが不明な場合に別途計上するものとし、フーチング上面までの土被り深さをノンコアーボーリングで調査する方法やバックホウによる試掘等による。

橋脚形状調査は５ｍ程度の梯子を想定して歩掛に含んでいる。それ以外の水面上や高所の調査で足場や点検車が必要な場合は、別途計上する。

（２）標準歩掛

2-3-4-1 橋脚・橋台形状調査

施工単価コード	DXD18600

（下部工１基当り）

職種 / 区分	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
橋脚・橋台形状調査				０．６	０．７		０．７

注）幅、高さ、形式などのいずれかが違う場合は基数分計上する。

２－３－５　非破壊調査及びはつり調査

（１）適用範囲

補強対象橋脚の配筋に関する既往資料がなく、橋脚段落し部の鉄筋径、間隔、かぶりなどを調査する場合に適用する。

非破壊調査費（鉄筋探査）は、必要に応じて別途計上するものとし、積算は、測量業務積算基準による。

（２）標準歩掛

2-3-5-1 非破壊調査及びはつり調査

施工単価コード	DXD18800、DXD18900

（橋脚１基当り）

職種 / 区分	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
調査計画					０．８		１．８
データ取りまとめ					０．９		１．３
合計					１．７		３．１

注）１．橋脚の規模によって段落し箇所が複数（２段配筋）想定される場合は、非破壊調査及びはつり調査を複数倍する。

2-3-5-2 はつり調査費

施工単価コード	DXD21600

（１箇所当り）

		規格	単位	数量	小計	備考
はつり作業	技師（A）		人	１．２		
	特殊作業員		人	０．７		
	はつり工		人	０．８		
	普通作業員		人	０．８		
復旧作業	特殊作業員		人	１．２		
	型枠工		人	１．２		
	普通作業員		人	１．２		

注）１．作業は、はつり作業１日、復旧作業１日である。

２．はつり調査は０．７ｍ×０．７ｍ×深さ０．１ｍを基本としている。

３．コンクリートカッター損料、ピックハンマー損料、空気圧縮機賃料、発動発電機賃料、ハンドミキサー損料及び無収縮モルタル材料費などは、直接経費として上記歩掛の３％を計上する。

４．冬期労務補正は適用しない。

２－３－６　図面複製

（１）適用範囲

調査結果や既設橋梁の図面（PDFや調査図）をCADデータ化により複製する場合に適用する。

一般図作成は、関係機関との協議や補強工事計画、仮設計画などができる図面を作成する。

上部構造図作成は、上部構造重量算出ができる図面を作成する。また、上下部構造の取合い(沓座回り)を明示する。

橋脚構造図作成は、橋脚全体の構造図を作成する。

橋脚配筋図作成は、配筋図、鉄筋段落とし位置の図面を作成する。

（２）標準歩掛

2-3-6-1 図面複製

施工単価コード	DXD20001 ～ DXD20004

（橋脚１基当り）

職種 / 区分	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
一般図作成					０．５		
上部構造図作成					０．６	０．７	０．７
橋脚構造図作成						０．２	０．２
橋脚配筋図作成						０．３	０．５
合計					１．１	１．２	１．４

注）１．上部構造図作成について、同形式で桁高や支間長が違う複数径間の図面を複製する場合は類似として７０％を計上する。

２．橋脚構造図について、幅、高さが違う複数橋脚について作成する場合は基数分を計上する。

３．橋脚配筋図について、複数橋脚の配筋図を作成する場合は、橋脚基数分を計上する。

２－３－７　上部構造反力算出

施工単価コード	DXD20200

（１）適用範囲

耐震補強設計に用いる上部構造反力を算出する場合に計上する。

（２）標準歩掛

2-3-7-1 上部構造反力算出

（１連当り）

職種 / 区分	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
上部構造反力算出			０．６	０．９	１．４	１．６	

注）１．架違い部を有する場合で、同形式で１連当りの桁長又は桁高が異なる（死荷重が異なる）場合は７０％の類似構造物とする。１つの橋で異なる上部構造形式が混在している場合はその形式数分を計上する。（例えば、２径間連続鋼板桁＋単純PCT桁のような場合は２連分を計上する。）

２－３－８　橋脚復元設計

施工単価コード	DXD20401 ～ DXD20405

（１）適用範囲

橋脚の配筋図又は設計計算書がなく、非破壊調査、はつり調査により配筋が復元できない場合に、架橋当時の基準などにより柱部材の復元設計を行う。

復元設計費は、柱部材のみの復元設計である。これによりがたい場合は別途見積対応とする。

（２）標準歩掛

2-3-8-1 橋脚復元設計

（橋脚１基当り）

職種 / 区分	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
設計計画			０．２	０．４			
設計計算					０．７	１．３	
設計図					０．７	０．７	０．８
照査				０．２	０．５		
報告書作成					０．２	０．２	
合計			０．２	０．６	２．１	２．２	０．８

注）１．複数の橋脚を有する場合で、構造形式と地盤条件が同一で上部構造反力、柱径、幅、高さが異なる場合は７０％の類似構造物とする。形式が異なる場合はその橋脚基数分を計上する。

２－４　耐震性能照査

２－４－１　橋脚の耐震性能照査

（１）適用範囲

橋脚の耐震性能照査を行う場合に適用する。解析手法を静的照査とする場合は当歩掛のみを計上し、動的照査が必要な場合は別途計上する。

（２）留意事項

１．複数の橋脚を有する場合で、構造形式と地盤条件が同一で上部構造反力、柱径、幅、高さが異なる場合は７０％の類似構造物とする。形式が異なる場合はその橋脚基数分を計上する。

２．電算機使用料は、直接経費として上記標準歩掛（基本構造物を対象）の２％を計上する。

（３）標準歩掛

2-4-1-1 壁式橋脚（逆Ｔ式）

「設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２－５－２）［壁式橋脚（逆Ｔ式）］」を適用する。

・設計計画（施工単価コード：WS410501）
・設計計算（施工単価コード：WS410502）
・照査（施工単価コード：WS410505）
・報告書作成（施工単価コード：WS410506）

2-4-1-2 柱式橋脚（２柱式）

「設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２－５－３）［柱式橋脚（２柱式）］」を適用する。

・設計計画（施工単価コード：WS410601）
・設計計算（施工単価コード：WS410602）
・照査（施工単価コード：WS410605）
・報告書作成（施工単価コード：WS410606）

2-4-1-3 張出式橋脚

「設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２－５－４）［張出式橋脚］」を適用する。

・設計計画（施工単価コード：WS410701）
・設計計算（施工単価コード：WS410702）
・照査（施工単価コード：WS410705）
・報告書作成（施工単価コード：WS410706）

2-4-1-4 ラーメン式橋脚

「設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２－５－５）［ラーメン式橋脚］」を適用する。

・設計計画（施工単価コード：WS410801）
・設計計算（施工単価コード：WS410802）
・照査（施工単価コード：WS410805）
・報告書作成（施工単価コード：WS410806）

２－４－２　動的照査（耐震性能照査）

施工単価コード	(DXD20510)

（１）適用範囲

耐震性能照査で動的照査を行う場合に適用する。

（２）標準歩掛

2-4-2-1 動的照査（耐震性能照査）

（１橋当り）

職種 ＼ 区分	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
動的照査	「設計業務等標準積算基準書　第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２ 橋梁詳細設計（３）動的照査」を適用する。						

注）１．上記歩掛は２次元モデルを対象としている。３次元モデルによる動的照査を行う場合は次により補正する。なお、①～④が重複する場合は補正率が最も大きいもののみ適用する。

①ラーメン橋脚を有する橋は、＋５０％の補正率を乗じる。

②直線橋で斜角６０度未満の橋脚を有する橋は、＋７０％の補正率を乗じる。

③３径間以内の曲線橋は、＋７０％の補正率を乗じる。

④４径間以上の曲線橋は、＋１００％の補正率を乗じる。

（例）①と②が重複する場合、補正率の高い②のみを適用する。

※標準歩掛×（１＋０．７０）

２－５　耐震補強検討

２－５－１　橋脚の補強工法検討

施工単価コード	DXD20801 ～ DXD20806

（１）適用範囲

耐震性能２、又は耐震性能３を目標とする橋で、橋脚の補強工法検討を行う場合に適用する。

建築限界や河積阻害率など補強規模に関わる制限を受けず、補強工法が限定される場合は計上しない。解析手法を静的照査とする場合は当歩掛のみを計上し、動的照査が必要な場合は別途計上する。

（２）標準歩掛

2-5-1-1 橋脚の補強工法検討

（橋脚１基当り）

職種 / 区分	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
設計計画			０．２	０．４			
設計計算					０．７	１．２	
設計図					０．６	０．６	０．７
数量計算						０．７	０．７
照査				０．２	０．４		
報告書作成					０．２	０．２	
合計			０．２	０．６	１．９	２．７	１．４

注）１．上記歩掛は３工法を標準とし、比較工法数による補正はｎ／３で算出する。

２－５－２　動的照査（耐震補強検討）

施工単価コード	(DXD20510)

（１）適用範囲

耐震補強検討で動的照査を行う場合に適用する。

（２）標準歩掛

2-5-2-1 動的照査（耐震補強検討）

（１橋当り）

職種 / 区分	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
動的照査	「設計業務等標準積算基準書　第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２ 橋梁詳細設計（３）動的照査」を適用する。						

注）１．耐震性能照査と耐震補強検討を同時発注する場合は、当歩掛の５０％を計上する。

２．上記歩掛は２次元モデルを対象としている。３次元モデルによる動的照査を行う場合は次により補正する。なお、①～④が重複する場合は補正率が最も大きいもののみ適用する。

①ラーメン橋脚を有する橋は、＋５０％の補正率を乗じる。

②直線橋で斜角６０度未満の橋脚を有する橋は、＋７０％の補正率を乗じる。

③３径間以内の曲線橋は、＋７０％の補正率を乗じる。

④４径間以上の曲線橋は、＋１００％の補正率を乗じる。

（例）注１と注２の①②が重複する場合、注１に補正率の高い②のみを適用する。

※標準歩掛×０．５０×（１＋０．７０）＝標準歩掛×０．８５

２－５－３　既設基礎の照査

（１）適用範囲

既設基礎の照査を行う場合に適用する。

（２）留意事項

１．複数の橋脚を有する場合において、下部工の構造形式が異なる場合、又は、杭種、杭径が異なる場合は、それぞれ１基分として計上する。

２．下部工の躯体幅、高さが異なる場合に、構造型式と地盤条件が同一で、杭種、杭径が同一の場合は７０％の類似構造物とする。

３．電算機使用料は、直接経費として上記標準歩掛（基本構造物を対象）の２％を計上する。

（３）標準歩掛

2-5-3-1 既製杭（鋼管杭・ＲＣ杭・ＰＨＣ杭に適用）

「**設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２－８　１）［既製杭］**」を適用する。

・**設計計算**（施工単価コード：WS411302）

・**照査**（施工単価コード：WS411305）

・**報告書作成**（施工単価コード：WS411306）

2-5-3-2 場所打杭

「**設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２－８　２）［場所打杭］**」を適用する。

・**設計計算**（施工単価コード：WS411402）

・**照査**（施工単価コード：WS411405）

・**報告書作成**（施工単価コード：WS411406）

2-5-3-3 深礎基礎

「**設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２－８　３）［深礎杭］**」を適用する。きょうきゃく

・**設計計算**（施工単価コード：WS411502）

・**照査**（施工単価コード：WS411505）

・**報告書作成**（施工単価コード：WS411506）

2-5-3-4 ケーソン基礎

「**設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２－８　４）［井筒］**」を適用する。

・**設計計算**（施工単価コード：WS411602）

・**照査**（施工単価コード：WS411605）

・**報告書作成**（施工単価コード：WS411606）

２－５－４　基礎の補強工法検討

（１）適用範囲

基礎の補強工法検討を行う場合に適用する。数量計算は工法比較のための概算工事費算出を含む。

（２）留意事項

１．複数の橋脚を有する場合において、下部工の構造形式が異なる場合、又は、杭種、杭径が異なる場合は、それぞれ１基分として計上する。

２．下部工の躯体幅、高さが異なる場合に、構造型式と地盤条件が同一で、杭種、杭径が同一の場合は７０％の類似構造物とする。

３．電算機使用料は、直接経費として上記標準歩掛（基本構造物を対象）の２％を計上する。

（３）標準歩掛

2-5-4-1 既製杭（鋼管杭・ＲＣ杭・ＰＨＣ杭に適用）

「設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２－８　１）［既製杭］」を適用する。

・設計計画（施工単価コード：WS411301）
・設計計算（施工単価コード：WS411302）
・数量計算（施工単価コード：WS411304）
・照査（施工単価コード：WS411305）
・報告書作成（施工単価コード：WS411306）

2-5-4-2 場所打杭

「設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２－８　２）［場所打杭］」を適用する。

・設計計画（施工単価コード：WS411401）
・設計計算（施工単価コード：WS411402）
・数量計算（施工単価コード：WS411404）
・照査（施工単価コード：WS411405）
・報告書作成（施工単価コード：WS411406）

2-5-4-3 深礎基礎

「設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２－８　３）［深礎杭］」を適用する。

・設計計画（施工単価コード：WS411501）
・設計計算（施工単価コード：WS411502）
・数量計算（施工単価コード：WS411504）
・照査（施工単価コード：WS411505）
・報告書作成（施工単価コード：WS411506）

2-5-4-4 ケーソン基礎

「設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２－８　４）［井筒］」を適用する。

・設計計画（施工単価コード：WS411601）
・設計計算（施工単価コード：WS411602）
・数量計算（施工単価コード：WS411604）
・照査（施工単価コード：WS411605）
・報告書作成（施工単価コード：WS411606）

２－５－５　支承形式検討

施工単価コード	(DXD34061)

（１）適用範囲

耐震補強検討で支承形式検討を行う場合に適用する。落橋防止装置の設置条件など支承周りの構造との取合いの検討を含む。

（２）標準歩掛

2-5-5-1 支承形式検討

（１支承線当り）

職種 ＼ 区分	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
支承形式検討	「８．橋梁補修設計　８－９－３－１　支承取り替え設計」を適用する。						

注）１．支承線数による標準歩掛の補正は次による。

歩掛＝（標準歩掛）×（０．３＋０．７×ｎ）　ｎ:支承線数

２．上部構造が同形式で桁高、支間長、支点条件のすべてが同じ場合は同一径間として取り扱う。

２－５－６　関係機関との協議資料作成（耐震補強検討）

（１）適用範囲

耐震補強検討の段階で関係機関との協議資料を作成する場合に適用する。

（２）標準歩掛

2-5-6-1 関係機関との協議資料作成（耐震補強検討）

「**設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－１－（７）関係機関との協議資料作成**」を適用する。

・**関係機関との協議資料作成**（施工単価コード：WS406108）

２－６　耐震補強設計

２－６－１　橋脚の耐震補強設計

（１）適用範囲

橋脚の耐震補強設計を行う場合に適用する。解析手法を静的照査とする場合は当歩掛のみを計上し、動的照査が必要な場合は別途計上する。

（２）留意事項

１．複数の橋脚を有する場合で、構造形式と地盤条件が同一で上部構造反力、柱径、幅、高さが異なる場合は７０％の類似構造物とする。形式が異なる場合はその橋脚基数分を計上する。

２．電算機使用料は、直接経費として上記標準歩掛（基本構造物を対象）の２％を計上する。

（３）標準歩掛

2-6-1-1 壁式橋脚（逆Ｔ式）

「設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２－５　２）［壁式橋脚（逆Ｔ式）］」を適用する。

・設計計画（施工単価コード：WS410501）
・設計計算（施工単価コード：WS410502）
・設計図（施工単価コード：WS410503）
・数量計算（施工単価コード：WS410504）
・照査（施工単価コード：WS410505）
・報告書作成（施工単価コード：WS410506）

2-6-1-2 柱式橋脚（２柱式）

「設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２－５　３）［柱式橋脚］（２柱式）」を適用する。

・設計計画（施工単価コード：WS410601）
・設計計算（施工単価コード：WS410602）
・設計図（施工単価コード：WS410603）
・数量計算（施工単価コード：WS410604）
・照査（施工単価コード：WS410605）
・報告書作成（施工単価コード：WS410606）

2-6-1-3 張出式橋脚

「設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２－５　４）［張出式橋脚］」を適用する。

・設計計画（施工単価コード：WS410701）
・設計計算（施工単価コード：WS410702）
・設計図（施工単価コード：WS410703）
・数量計算（施工単価コード：WS410704）
・照査（施工単価コード：WS410705）
・報告書作成（施工単価コード：WS410706）

2-6-1-4 ラーメン式橋脚

「設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２－５　５）［ラーメン式橋脚］」を適用する。

・設計計画（施工単価コード：WS410801）
・設計計算（施工単価コード：WS410802）
・設計図（施工単価コード：WS410803）
・数量計算（施工単価コード：WS410804）
・照査（施工単価コード：WS410805）
・報告書作成（施工単価コード：WS410806）

２－６－２　基礎の耐震補強設計

（１）適用範囲

基礎の耐震補強設計を行う場合に適用する。

（２）留意事項

１．複数の橋脚を有する場合において、下部工の構造形式が異なる場合、又は、杭種、杭径が異なる場合は、それぞれ１基分として計上する。

２．下部工の躯体幅、高さが異なる場合に、構造型式と地盤条件が同一で、杭種、杭径が同一の場合は７０％の類似構造物とする。

３．電算機使用料は、直接経費として上記標準歩掛（基本構造物を対象）の２％を計上する。

（３）標準歩掛

2-6-2-1 既製杭（鋼管杭・ＲＣ杭・ＰＨＣ杭に適用）

「設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２－８　１）［既製杭］」を適用する。

・設計計画（施工単価コード：WS411301）
・設計計算（施工単価コード：WS411302）
・設計図（施工単価コード：WS411303）
・数量計算（施工単価コード：WS411304）
・照査（施工単価コード：WS411305）
・報告書作成（施工単価コード：WS411306）

2-6-2-2 場所打杭

「設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２－８　２）［場所打杭］」を適用する。

・設計計画（施工単価コード：WS411401）
・設計計算（施工単価コード：WS411402）
・設計図（施工単価コード：WS411403）
・数量計算（施工単価コード：WS411404）
・照査（施工単価コード：WS411405）
・報告書作成（施工単価コード：WS411406）

2-6-2-3 深礎基礎

「設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２－８　３）［深礎杭］」を適用する。

・設計計画（施工単価コード：WS411501）
・設計計算（施工単価コード：WS411502）
・設計図（施工単価コード：WS411503）
・数量計算（施工単価コード：WS411504）
・照査（施工単価コード：WS411505）
・報告書作成（施工単価コード：WS411506）

2-6-2-4 ケーソン基礎

「設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２－８　４）［井筒］」を適用する。

・設計計画（施工単価コード：WS411601）
・設計計算（施工単価コード：WS411602）
・設計図（施工単価コード：WS411603）
・数量計算（施工単価コード：WS411604）
・照査（施工単価コード：WS411605）
・報告書作成（施工単価コード：WS411606）

２－６－３　動的照査（耐震補強設計）

施工単価コード	(DXD20510)

（１）適用範囲

耐震補強設計で動的照査を行う場合に適用する。

（２）標準歩掛

2-6-3-1 動的照査（耐震補強設計）

（１橋当り）

職種 ＼ 区分	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
動的照査	「設計業務等標準積算基準書　第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２ 橋梁詳細設計（３）動的照査」を適用する。						

注）１．耐震性能照査と耐震補強検討を同時発注する場合は、当歩掛の５０％を計上する。

２．上記歩掛は２次元モデルを対象としている。三次元モデルによる動的照査を行う場合は次により補正する。なお、①～④が重複する場合は補正率が最も大きいもののみ適用する。

①ラーメン橋脚を有する橋は、＋５０％の補正率を乗じる。

②直線橋で斜角６０度未満の橋脚を有する橋は、＋７０％の補正率を乗じる。

③３径間以内の曲線橋は、＋７０％の補正率を乗じる。

④４径間以上の曲線橋は、＋１００％の補正率を乗じる。

（例）注１と注２の①②が重複する場合、注１に補正率の高い②のみを適用する。

※標準歩掛×０．５０×（１＋０．７０）＝標準歩掛×０．８５

２－６－４　支承取り替え設計

施工単価コード	(DXD34061)

（１）適用範囲

既設支承の取り替え設計又は機能分離構造を追加する設計を行う場合に適用する。

仮受け構造・作用力の算出などのほか、取付部の耐力照査を含む。

（２）標準歩掛

2-6-4-1 支承取り替え設計

（１支承線当り）

職種 ＼ 区分	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
支承取り替え設計	「８．橋梁補修設計　８－９－３－１　支承取り替え設計」を適用する。						

注）１．支承線数による標準歩掛の補正は次による。

歩掛＝（標準歩掛）×（０．３＋０．７×ｎ）　ｎ:支承線数

２．上部構造が同形式で桁高、支間長、支点条件のすべてが同じ場合は同一径間として取り扱う。

２－６－５　段落とし部の損傷判定（耐震性能３）

施工単価コード	DXD20601 ～ DXD20604

（１）適用範囲

耐震性能３を目標とする橋で段落とし部の損傷判定を行う場合に適用する。当歩掛は、柱部材のみを対象とする。

（２）標準歩掛

2-6-5-1 段落とし部の損傷判定（耐震性能３）

（橋脚１基当り）

職種 / 区分	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
設計計画			０．２	０．４			
設計計算					０．７	１．３	
照査				０．２	０．４		
報告書作成					０．２	０．２	
合計			０．２	０．６	１．３	１．５	

注）１.複数の橋脚を有する場合で、構造形式と地盤条件が同一で上部構造反力、柱径、幅、高さが異なる場合は７０％の類似構造物とする。形式が異なる場合はその橋脚基数分を計上する。

２.段落とし部の損傷判定において、補強の必要性がないと判明した場合は、「橋脚の補強工法検討」と「橋脚の耐震補強設計（耐震性能３）」は不要とする。

３.電算機使用料は、直接経費として上記標準歩掛の１％を計上する。

２－６－６　地震時保有水平耐力の照査（耐震性能３）

施工単価コード	DXD21201、DXD21202

（１）適用範囲

耐震性能３を目標とする橋に適用する。段落し部損傷判定における計算過程で地震時保有水平耐力（Ｐa）の算出などに用いる。

（２）標準歩掛

2-6-6-1　地震時保有水平耐力の照査（耐震性能３）

（橋脚１基当り）

職種 / 区分	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
設計計画			０．６	０．６			
設計計算					１．２	２．２	
合計			０．６	０．６	１．２	２．２	

注）１.複数の橋脚を有する場合で、構造形式と地盤条件が同一で上部構造反力、柱径、幅、高さが異なる場合は７０％の類似構造物とする。形式が異なる場合はその橋脚基数分を計上する。

２.電算機使用料は、直接経費として上記標準歩掛の１％を計上する。

２－６－７　橋脚の耐震補強設計（耐震性能３）

施工単価コード	DXD21001 ～ DXD21006

（１）適用範囲

耐震性能３を目標とする橋で橋脚の耐震補強設計を行う場合に適用する。

（２）標準歩掛

2-6-7-1　橋脚の耐震補強設計（耐震性能３）

（橋脚１基当り）

職種 / 区分	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
設計計画			０．４	０．６			
設計計算					１．０	１．８	
設計図					０．９	０．９	１．２
数量計算						１．２	１．０
照査				０．４	０．６		
報告書作成					０．４	０．４	
合計			０．４	１．０	２．９	４．３	２．２

注）１.複数の橋脚を有する場合で、構造形式と地盤条件が同一で上部構造反力、柱径、幅、高さが異なる場合は７０％の類似構造物とする。形式が異なる場合はその橋脚基数分を計上する。

２.電算機使用料は、直接経費として上記標準歩掛の１％を計上する。

２－６－８　落橋防止システム設計

施工単価コード	DXD21401 ～ DXD21405

（１）適用範囲

耐震性能２、又は耐震性能３を目標とする橋で、落橋防止構造及び変位制限構造を設計する場合に適用する。

（２）標準歩掛

2-6-8-1　落橋防止システム設計

（１基当り）

職種 / 区分	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
設計計画			０．６				
設計計算				０．７	０．９		
設計図					０．７	０．７	０．７
数量計算						０．７	０．７
照査				０．７			
合計			０．６	１．４	１．６	１．４	１．４

注）１.複数径間の橋梁で異なる工法を採用する場合は、工法ごとに計上する。落橋防止構造と変位制限構造が１箇所に設置される場合は、注）２により類似構造物とする。

２．同一橋梁で同工法を用いる場合であっても、支間長の違いから別途設計計算を行う場合は、類似構造物とする。（０．５ｎ＋０．５）

３.沓座周り構造図及び配筋図複製費を含む。

４.落橋防止構造設置に必要な枠組み足場や吊り足場の施工計画含む。

２－６－９　施工計画（耐震補強設計）

（１）適用範囲

耐震補強設計で施工計画を行う場合に適用する。

（２）標準歩掛

2-6-9-1　施工計画（耐震補強設計）

「**設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２　（２）施工計画**」を適用する。

・**施工計画**（施工単価コード：WS406202）

２－６－１０　関係機関との協議資料作成（耐震補強設計）

（１）適用範囲

耐震補強設計で関係機関との協議資料を作成する場合に適用する。

（２）標準歩掛

2-6-10-1 関係機関との協議資料作成（耐震補強設計）

「**設計業務等標準積算基準書 第３編 第２章 土木設計業務等標準歩掛 ８－２　（１）関係機関との協議資料作成**」を適用する。

・**関係機関との協議資料作成**（施工単価コード：WS406205）

２－７　積算例

２－７－１　積算例（１）

（１）積算条件

耐震性能２（Ａ）（２－１ 橋の耐震補強設計、（１）設計フローを参照）
上部構造形式：2径間連続PCT桁＋単純PCT桁（L1＝L2≠L3）［上部構造連数：２連］
橋脚構造形式：[P1]ラーメン式橋脚（斜角90度）、[P2]壁式橋脚（斜角90度）
基礎構造形式：[P1・P2]場所打杭（φ1000×6本）
設 計 手 法：動的照査
交 差 条 件：河川
支 承 線 数：４支承線（L1とL2が同形式で桁高、支間長、支点条件が同じため同一径間とする。）
既 往 資 料：竣工時図面あり、竣工時計算書あり

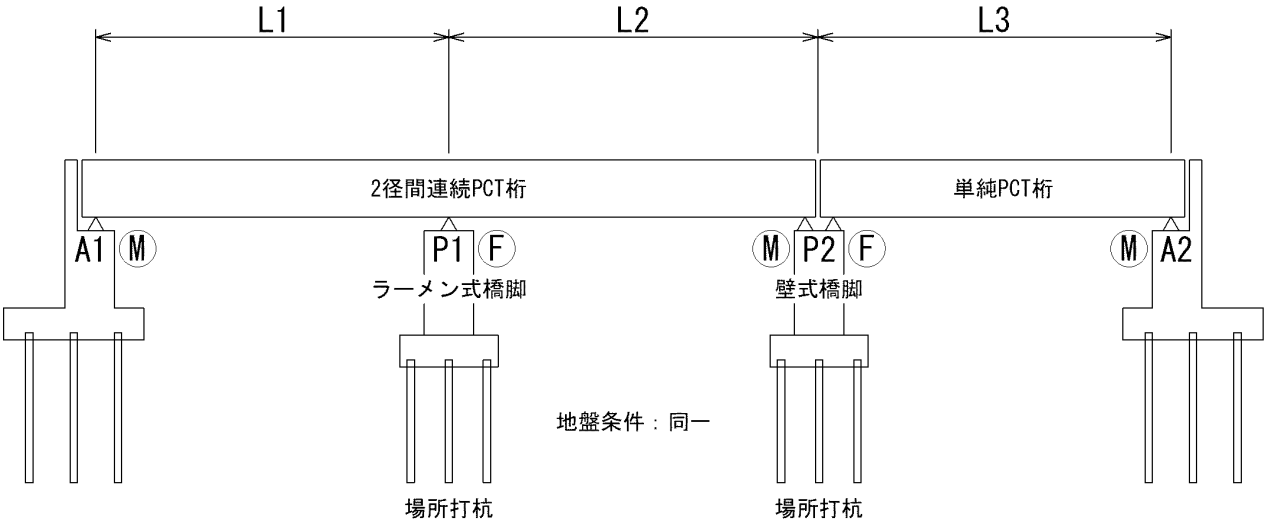

（２）直接人件費

【業務①】

区　分	単位	数量	備考
既往資料収集			
現地踏査	業務	1	
既往資料収集	橋	1	
図面複製（一般図作成）	基	1	
図面複製（上部構造図作成）	基	1.7	L1、L2は同一形状のため基本構造物1基 L3は同形式で支間長が異なるため７０％の類似構造物
図面複製（橋脚構造図作成）	基	2	橋脚形式が異なるため基数分を計上する。
図面複製（橋脚配筋図作成）	基	2	橋脚形式が異なるため基数分を計上する。
上部構造反力算出	連	1.7	同形式で上部構造１連当りの桁長が異なるため、７０％の類似構造物として計上する。
耐震性能照査			
橋脚の耐震性能照査（ラーメン式橋脚）	基	1	橋脚形式が異なるためそれぞれ計上する。
橋脚の耐震性能照査（壁式橋脚（逆Ｔ式））	基	1	橋脚形式が異なるためそれぞれ計上する。
動的照査（耐震性能照査）	橋	1.5	ラーメン橋脚を有するため５０％割増しとする。

【業務②】（※既設基礎の照査の結果、基礎補強が必要となる場合を想定している。）

区　分	単位	数量	備考
耐震補強検討			
橋脚の補強工法検討	基	2	基数分を計上する。
動的照査（耐震補強検討）	橋	1.5	ラーメン橋脚を有するため５０％割増しとする。
既設基礎の照査（場所打杭）	基	2	橋脚形式が異なるため基数分を計上する。
基礎の補強工法検討（場所打杭）	基	2	橋脚形式が異なるため基数分を計上する。
支承形式検討	支承線	3.1	ｎ＝４支承線：０．３＋０．７×４＝３．１
関係機関との協議資料作成（耐震補強検討）	業務	1	

【業務③】（※既設基礎の照査の結果、基礎補強が必要となる場合を想定している。）

区　分	単位	数量	備考
耐震補強設計			
橋脚の耐震補強設計（ラーメン式橋脚）	基	1	橋脚形式が異なるためそれぞれ計上する。
橋脚の耐震補強設計（壁式橋脚（逆Ｔ式））	基	1	橋脚形式が異なるためそれぞれ計上する。
基礎の耐震補強設計	基	2	橋脚形式が異なるため基数分を計上する。
動的照査（耐震補強設計）	橋	1.5	ラーメン橋脚を有するため５０％割増しとする。
支承取り替え設計	支承線	3.1	ｎ＝４支承線：０．３＋０．７×４＝３．１
落橋防止システム設計	基	2	架違い部：1基、A2橋台部：1基
施工計画（耐震補強設計）	橋	1	
関係機関との協議資料作成（耐震補強設計）	業務	1	

２－７－２　積算例（２）

（１）積算条件

耐震性能２（Ａ）（２－１ 橋の耐震補強設計、（１）設計フローを参照）

上部構造形式：単純鋼板桁×３連＋３径間連続鋼鈑桁＋単純鋼鈑桁

（L1＝L2＝L3≠L4＝L5＝L6≠L7）［上部構造連数：５連］

橋脚構造形式：[P1～P6]壁式橋脚（斜角90度）（H1＝H2＝H3≠H4＝H5≠H6）

基礎構造形式：[P1～P3]直接基礎、[P4～P6]鋼管杭（φ600×6本）

設 計 手 法：動的照査

交 差 条 件：鉄道（L4～L6区間）

施 工 制 限：P1・P2は補強規模の制限を受けない、P3～P6は補強規模の制限を受ける

支 承 線 数：８支承線（L1～L3が同形式で桁高、支間長、支点条件が同じため同一径間とする。）

既 往 資 料：竣工時図面あり、竣工時計算書あり

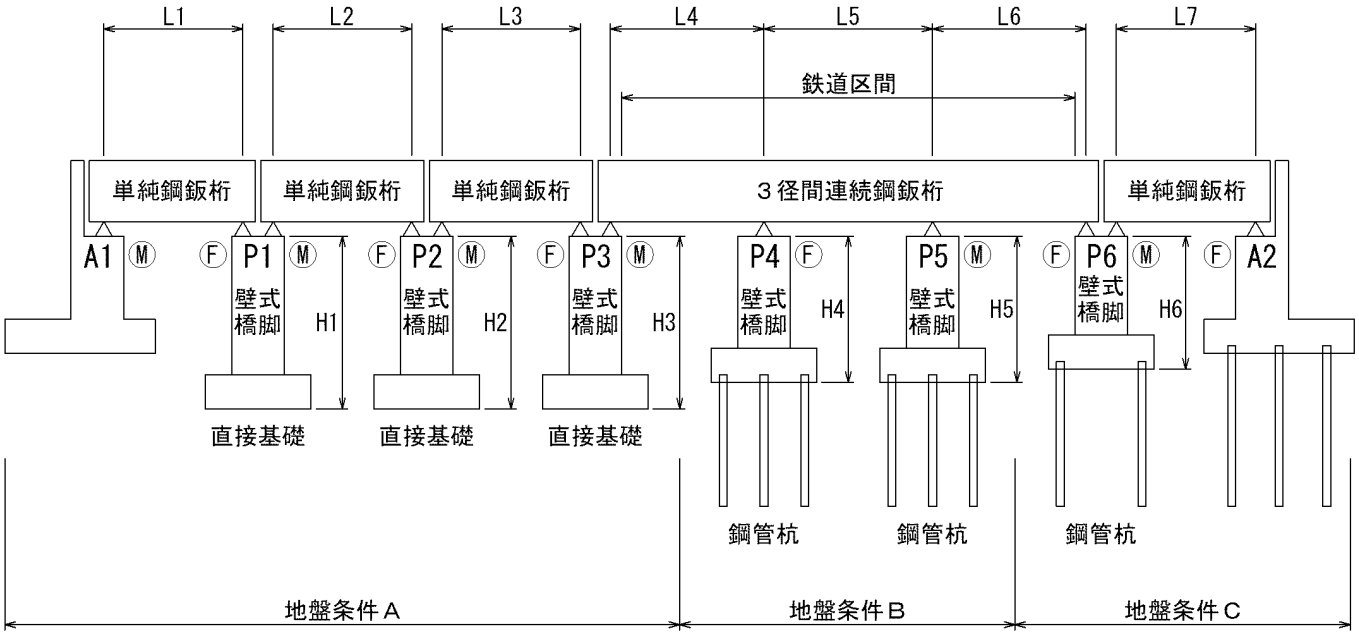

（２）直接人件費

【業務①】

区　分	単位	数量	備考
既往資料収集			
現地踏査	業務	1	
既往資料収集	橋	1	
図面複製（一般図作成）	基	1	
図面複製（上部構造図作成）	基	2.7	L1、L2、L3は同一形状のため基本構造物1基 L4、L5、L6は同一形状のため基本構造物1基 L7は同形式で支間長が異なるため７０％の類似構造物
図面複製（橋脚構造図作成）	基	3	P1、P2、P3は同一形状のため1基 P4、P5は同一形状のため1基、P6は単独で1基
図面複製（橋脚配筋図作成）	基	3	橋脚構造図の作成基数分を計上する。
上部構造反力算出	連	2.4	L1、L2、L3は同形式で桁長・桁高が同じのため1連分とする。L4～L6とL7はそれぞれ桁長が異なるため、７０％の類似構造物として計上する。
耐震性能照査			
橋脚の耐震性能照査（壁式橋脚（逆Ｔ式））	基	4.4	地盤条件が異なる場合は類似構造物としない 【地盤条件Ａ】1.7基 P1とP2は形状及び条件が同じのため基本構造物1基 P3は上部構造反力が異なるため７０％の類似構造物 【地盤条件Ｂ】1.7基 P4は基本構造物1基 P5は支点条件が異なり上部構造反力が異なるため７０％類似構造物 【地盤条件Ｃ】1.0基 P6は本構造物1基
動的照査（耐震性能照査）	橋	1	

【業務②】（※既設基礎の照査の結果、基礎補強が不要となる場合を想定している。）

区　分	単位	数量	備考
耐震補強検討			
橋脚の補強工法検討	基	4	P1、P2は補強規模の制限を受けず、補強工法が限定されるため計上しない。（P3～P6のみ計上する）
動的照査（耐震補強検討）	橋	1	
既設基礎の照査（既成杭）	基	2.7	P4は基本構造物1基 P5は支点条件が異なるため７０％の類似構造物 P6は地盤条件が異なるため基本構造物1基
支承形式検討	支承線	5.9	ｎ＝８支承線：０．３＋０．７×８＝５．９
関係機関との協議資料作成（耐震補強検討）	業務	1	

【業務③】（※既設基礎の照査の結果、基礎補強が不要となる場合を想定している。）

区　分	単位	数量	備考
耐震補強設計			
橋脚の耐震補強設計（壁式橋脚（逆Ｔ式））	基	4.4	地盤条件が異なる場合は類似構造物としない 【地盤条件Ａ】1.7基 P1とP2は形状及び条件が同じのため基本構造物1基 P3は上部構造反力が異なるため７０％の類似構造物 【地盤条件Ｂ】1.7基 P4は基本構造物1基 P5は支点条件が異なり上部構造反力が異なるため７０％類似構造物 【地盤条件Ｃ】1.0基 P6は基本構造物1基
動的照査（耐震補強設計）	橋	1	
支承取り替え設計	支承線	5.9	ｎ＝８支承線：０．３＋０．７×８＝５．９
落橋防止システム設計	基	3.5	タイプ数分を計上する。支間長が異なる場合は５０％の類似構造物として計上する。 【桁連結部】1＋0.5＋0.5＝2.0基 P1とP2は同一のため基本構造物1基、P3、P6は上部構造反力がことなるためそれぞれ５０％の類似構造物とする 【橋台部】1＋0.5＝1.5基 A1を基本としA2は上部構造反力が異なるため５０％の類似構造物とする。
施工計画（耐震補強設計）	橋	1	
関係機関との協議資料作成（耐震補強設計）	業務	1	

２－７－３　積算例（３）

（１）積算条件

耐震性能２（Ｂ）（２－１ 橋の耐震補強設計、（１）設計フローを参照）
上部構造形式：２径間単純鋼鈑桁（L1＝L2）［上部構造連数：２連］
橋脚構造形式：[P1]壁式橋脚（斜角90度）
基礎構造形式：直接基礎
設 計 手 法：静的照査
交 差 条 件：河川
支 承 線 数：２支承線（L1とL2が同形式で桁高、支間長、支点条件が同じため同一径間とする。）
既 往 資 料：竣工時図面なし、竣工時計算書なし

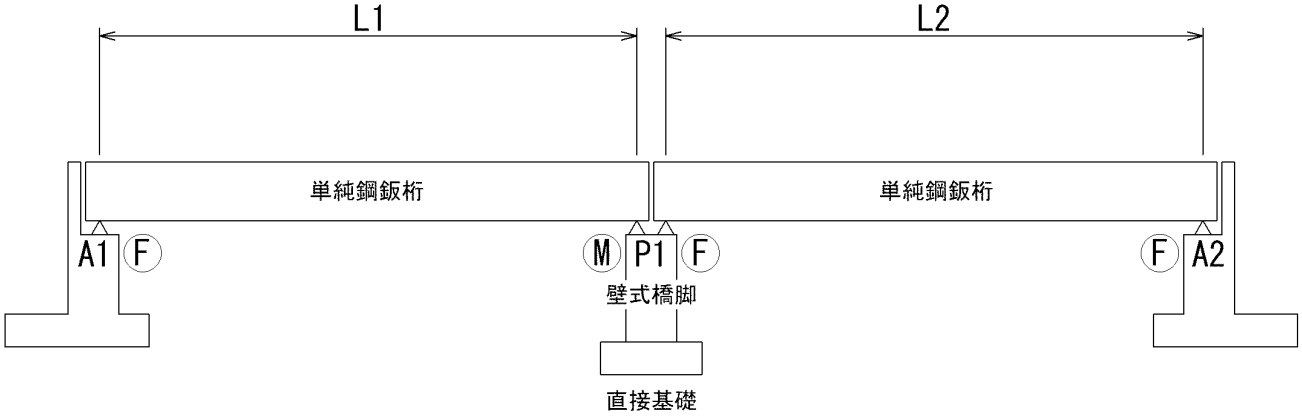

（２）直接人件費

【業務①】

区　分	単位	数量	備考
既往資料収集			
現地踏査	業務	1	
既往資料収集	橋	1	
上部構造形状調査	支間	1	L1、L2は同一形状のため1支間分を計上する。
橋脚・橋台形状調査	基	1	
非破壊調査及びはつり調査	基	1	
はつり調査費	箇所	1	
図面複製（一般図作成）	基	1	
図面複製（上部構造図作成）	基	1	L1、L2は同一形状のため基本構造物1基分を計上する。
図面複製（橋脚構造図作成）	基	1	
図面複製（橋脚配筋図作成）	基	1	
上部構造反力算出	連	1	L1、L2は同一形状のため1連分を計上する。
橋脚復元設計	基	1	
耐震性能照査			
橋脚の耐震性能照査（壁式橋脚）	基	1	
耐震補強検討			
橋脚の補強工法選定	基	1	
関係機関との協議資料作成（耐震補強検討）	業務	1	

【業務②】

耐震補強設計			
橋脚の耐震補強設計（壁式橋脚）	基	1	
支承取り替え設計	支承線	1.7	ｎ＝２支承線：０．３＋０．７×２＝１．７
落橋防止システム設計	基	2	A1とA2橋台部は支間長が同じため1基分とする。 架違い部は、橋台部と工法が異なるため1基分とする。
施工計画（耐震補強設計）	橋	1	
関係機関との協議資料作成（耐震補強設計）	業務	1	

２－７－４　積算例（４）

（１）積算条件

※設計対象は道路事業設計要領18-1-8耐震補強フロー（図18-1-10、図18-1-11）を参照
耐震性能３（２－１ 橋の耐震補強設計、（１）設計フローを参照）
上部構造形式：2径間連続鋼板桁＋単純鋼板桁（L1＝L2≠L3）［上部構造連数：２連］
橋脚構造形式：[P1・P2]壁式橋脚
基礎構造形式：[P1・P2]直接基礎
交 差 条 件：河川
既 往 資 料：竣工時図面あり、竣工時計算書あり

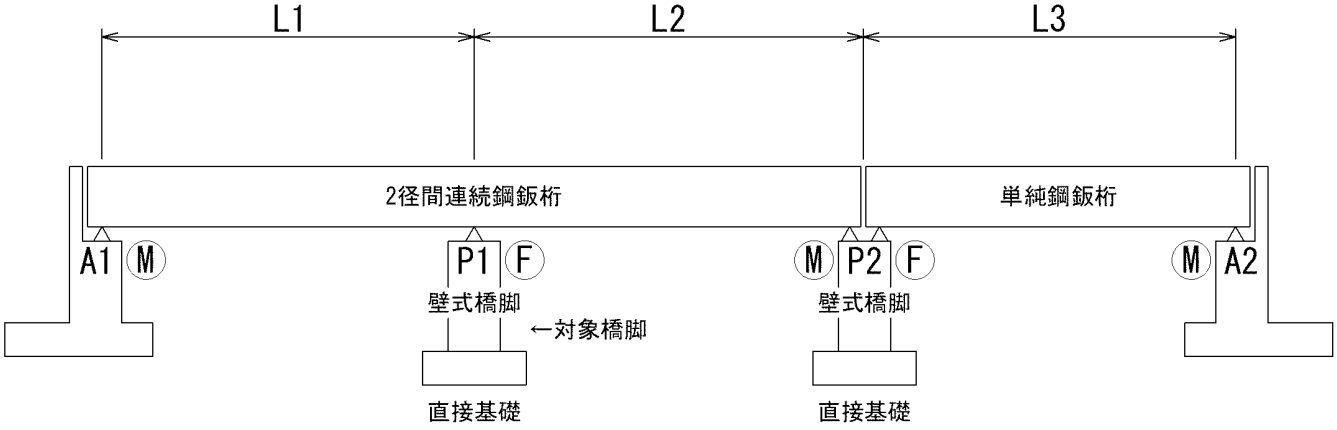

（２）直接人件費

【業務①】（※段落とし部の損傷判定の結果、橋脚の補強が必要となる場合を想定している。）

区　分	単位	数量	備考
既往資料収集			
現地踏査	業務	1	
既往資料収集	橋	1	
図面複製（一般図作成）	基	1	
図面複製（上部構造図作成）	基	1.7	L1、L2は同一形状のため基本構造物1基 L3は同形式で支間長が異なるため７０％の類似構造物
図面複製（橋脚構造図作成）	基	1	対象橋脚：P1
図面複製（橋脚配筋図作成）	基	1	対象橋脚：P1
上部構造反力算出	連	1.7	同形式で上部構造１連当りの桁長が異なるため、７０％の類似構造物として計上する。
耐震補強設計			
段落とし部の損傷判定（耐震性能３）	基	1	対象橋脚：P1
地震時保有水平耐力法の照査（耐震性能３）	基	1	対象橋脚：P1
橋脚の補強工法検討	基	1	対象橋脚：P1
橋脚の耐震補強設計（耐震性能３）	基	1	対象橋脚：P1
落橋防止システム設計	基	2	架違い部：1基、A2橋台部：1基
施工計画（耐震補強設計）	橋	1	
関係機関との協議資料作成（耐震補強設計）	業務	1	

３．道路防災総点検業務

３－１　道路防災総点検業務委託料の構成及び積算

業務に係わる委託料の構成及び積算等は、設計編〔１〕土木設計業務等積算基準による。

３－２　計画協議

点検業務に関する計画協議３回分。必要に応じて増減する。

3-2-1　計画協議

施工単価コード	DXD91000

区　　分	直　接　人　件　費			
	技師Ａ	技師Ｂ	技師Ｃ	技術員
当初・完了時	２．３		２．３	
中間打合せ	１．２		１．２	
合　　計	３．５		３．５	

３－３　一次点検

3-3-1　点検計画立案

施工単価コード	DXD23200

対象道路延長１０ｋｍあたり

区　　分	直　接　人　件　費			
	技師Ａ	技師Ｂ	技師Ｃ	技術員
基本歩掛	１．１		２．２	

3-3-2　スクリーニング資料作成

施工単価コード	DXD23401 ～ DXD23403

対象道路延長１ｋｍあたり

区　　分	直　接　人　件　費				
	主任技師	技師Ａ	技師Ｂ	技師Ｃ	技術員
斜面概要整理	０．２		０．６	０．６	
被災履歴整理			０．２	０．３	０．３
現況対策工整理			０．２	０．３	０．３
合　　計	０．２		１．０	１．２	０．６

3-3-3　一次点検

施工単価コード	DXD23600

対象道路延長１０ｋｍあたり

区　　分	直　接　人　件　費			
	技師Ａ	技師Ｂ	技師Ｃ	技術員
基本歩掛	１．０		２．０	

・ 点検対象の数量から次の補正を行う。（１０ｋｍあたりの箇所数）

箇所数	５未満	５～９	１０～１４	１５～１９	２０～２４	２５～２９	３０以上
補正係数	０．６	０．８	１．０	１．２	１．５	１．７	１．９

３－４　二次点検

３－４－１　現地踏査による点検

（１）標準歩掛

3-4-1-1　現地踏査による点検

施工単価コード	DXD24001 ～ DXD24009

（１０箇所あたり）

区　　分	直　接　人　件　費			
	技師Ａ	技師Ｂ	技師Ｃ	技術員
落石・崩壊	０．５		２．８	５．５
岩石崩壊	０．４		２．３	４．６
地すべり	０．７		２．９	５．８
雪崩	０．４		２．０	４．０
土石流	０．２		２．８	５．７
盛土	０．２		２．１	４．２
地吹雪	０．２		１．９	３．７
擁壁	０．３		１．９	３．８
人工斜面	０．５		２．８	５．５

（２）標準歩掛の補正

［全項目に共通］

	登録済み箇所	新規登録箇所
補正係数	０．６５	１．００

①落石・崩壊

路面からの高低差	１５m未満	１５m以上２０m未満	２０３０	３０４０	４０５０	５０６０	６０７０	７０８０	８０９０	９０１００	１００m以上
補正係数	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.5	1.6	1.8	1.9	2.1	2.3
道路下ののり面、斜面の直下が湖沼水面の場合は、更に１．６を見込む。											

②岩石崩壊

路面からの高低差	15m未満	15m以上20m未満	20 30	30 40	40 50	50 60	60 70	70 80	80 90	90 100	100m以上
補正係数	0.9	1.0	1.2	1.3	1.4	1.6	1.8	2.0	2.2	2.5	2.7
道路下ののり面、斜面の直下が湖沼水面の場合は、更に１．８を見込む。											

③地すべり

単位：千ｍ2

点検対象面積	５未満	５以上１０未満	１０ １５	１５ ２０	２０ ３０	３０以上
補正係数	０．７	０．９	１．０	１．２	１．４	１．７
道路下ののり面、斜面の直下が湖沼水面の場合は、更に１．５を見込む。 点検対象面積は、箇所あたりの地すべりブロック及び影響範囲の合計面積。						

④雪　崩

単位：千ｍ2

点検対象面積	５未満	５以上１０未満	１０ １５	１５ ２０	２０ ３０	３０以上
補正係数	０．７	０．９	１．０	１．２	１．４	１．７

⑤土石流

単位：千ｍ2

点検対象面積	５未満	５以上１０未満	１０ １５	１５ ２０	２０ ２５	２５ ３０	３０ ３５	３５以上
補正係数	０．７	０．８	１．０	１．２	１．４	１．７	２．０	２．３
点検対象面積は、箇所あたり面積								

⑥盛　土

単位：ｍ2

点検対象面積	500未満	500以上1，000未満	1000 2,000	2,000 3,000	3,000 4,000	4,000 5,000	5,000以上
補正係数	０．７	０．９	１．０	１．２	１．４	１．７	１．９

⑦地吹雪

単位：千ｍ2

点検対象面積	３０未満	３０以上６０未満	６０ ９０	９０ １２０	１２０ １５０	１５０以上
補正係数	０．７	０．９	１．０	１．１	１．２	１．４

⑧擁　壁

単位：ｍ2

点検対象面積	250未満	250以上500未満	500 1,000	1,000 2,000	2,000 3,000	3,000 4,000	4,000以上
補正係数	０．９	１．０	１．２	１．４	１．６	１．８	２．１

⑨人工斜面
①落石・崩壊に準じる。

注）標準歩掛の補正の際は、各変化率を乗じた段階で一度、端数処理（少数第２位（少数第３位四捨五入））を行い、それに標準歩掛を乗じるものとする。

３－４－２　ラジコンヘリコプターによる写真撮影あるいはロッククライミングによる調査等

踏査点検が不可能な部分を、ラジコンヘリコプターによる写真撮影あるいはロッククライミングによる調査等で補う場合、以下の通り別途計上する。

3-4-2-1　ラジコンヘリコプターによる写真撮影

施工単価コード	DXD24200

１フライト当り

区　　分	直接人件費			
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手
フライト技術料（操縦士）	０．２			
フライト技術料（助手）				０．３
フライト技術料（撮影士）	０．２			
合　　計	０．４			０．３

（別途直接経費一式を計上）

3-4-2-2　ロッククライミングによる調査

施工単価コード	DXD24401 ～ DXD24403

１登降当り

区　　分	直接人件費				
	主任技師	技師Ａ	技師Ｂ	技師Ｃ	技術員
調査範囲概査			０．３		０．３
詳細地質概査	０．３		０．６	０．６	１．１
地質概査解析	０．３	０．３	０．４	１．２	
合　　計	０．６	０．３	１．３	１．８	１．４

（別途直接経費一式を計上）

３－４－３　空中写真等の購入費

踏査点検が不可能な場合や資料の不足を補うために必要な空中写真等の購入費については、別途積算する。

３－５　三次点検（カルテの作成）

（１）標準歩掛

3-5-1　三次点検（カルテの作成）

施工単価コード	DXD25001 ～ DXD25009

（１０箇所あたり）

区　　分	直　接　人　件　費			
	技師Ａ	技師Ｂ	技師Ｃ	技術員
落石・崩壊	１．０		１．８	１．８
岩石崩壊	１．２		２．２	２．２
地すべり	１．２		２．２	２．２
雪崩	０．６		１．１	１．１
土石流	１．０		１．９	１．９
盛土	０．６		１．２	１．２
地吹雪	０．６		１．１	１．１
擁壁	０．７		１．１	１．１
人工斜面	１．０		１．８	１．８

（２）標準歩掛の補正

［全項目に共通］

	登録済み箇所	新規登録箇所
補正係数	０．６５	１．００

３－６　報告書作成

3-6-1　報告書作成

施工単価コード	DXD25201 ～ DXD25209

（１００箇所あたり）

区分	直　接　人　件　費			
	技師Ａ	技師Ｂ	技師Ｃ	技術員
落石・崩壊	１．２		４．７	４．７
岩石崩壊	１．３		４．６	４．６
地すべり	１．１		４．６	４．６
雪崩	０．７		３．３	３．３
土石流	１．２		４．８	４．８
盛土	１．１		３．７	３．８
地吹雪	１．２		３．２	３．２
擁壁	１．２		３．７	３．７
人工斜面	１．２		４．７	４．７

３－７　データベースの入力

（１）標準歩掛

3-7-1　データベースの入力

作成要領によるデータベースの入力

施工単価コード	DXD25401 ～ DXD25409

（１００箇所あたり）

区　　分	技術員
落石・崩壊	５．１
岩石崩壊	４．２
地すべり	４．７
雪　　崩	４．６
土　石　流	４．４
盛　　土	４．６
地　吹　雪	４．２
擁　　壁	４．７
人工斜面	５．１

（２）標準歩掛の補正

［全項目に共通］

	登録済み箇所	新規登録箇所
補正係数	１．２	１．０

３－８　　運搬費（旅費交通費）

現地調査時の移動用としてライトバンを計上する。ライトバンは技師Ｃの外業（踏査）日数分（２ｈ／日）とする。

３－９　　電子成果品作成費

〔１〕土木設計業務等積算基準　３－１　電子成果品作成費　（２）その他設計業務による。

４．防災総点検交付金（ソフト）事業業務

４－１　防災総点検交付金（ソフト）事業業務委託料の構成及び積算

業務に係わる委託料の構成及び積算等は、設計編〔１〕土木設計業務等積算基準による。

４－２　標準歩掛

4-2-1　防災総点検交付金（ソフト）事業（トンネル点検業務）

施工単価コード	DXD28001 ～ DXD28004

１業務（１５０ｍ）当り

職種 / 区分	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
資料収集、事前調書作成			０．４		０．４
現況点検		０．６	０．６		０．６
点検調書作成		０．３	０．３		０．６
点検結果の照査・検討	０．２	０．２			

１）　遠望目視点検は、梯子程度を用いた近接目視を含むが、トンネル内部では交通車両に危険を及ぼす可能性から梯子は持ち込まない徒歩による点検を基本とする。

点検の結果､交通に危険を及ぼす可能性の損傷が見つかった場合は早急に監督員に報告する。その結果、再点検が必要な場合は別途考慮する。

２）　坑門工の外部（側面、上面）の点検を含む。

３）　トンネル延長に応じて歩掛り補正を行う。

例：トンネル延長２８０ｍの場合　　２８０／１５０＝１．８７

４）　アンダーパスの場合は、スロープ部、排水ポンプ室の壁面を点検の対象とし、歩車道境界に壁面や支柱が存在する場合は、その断面的（横断方向）な数に応じて上記歩掛りに２０％を追加する。

例：片側歩道で車道と段差がある場合　Ａ＋Ａ×０．２

両側歩道で車道と段差がある場合　Ａ＋Ａ×０．４

4-2-2 防災総点検交付金（ソフト）事業（シェッド・シェルター点検業務）

施工単価コード	DXD28501 ～ DXD28504

１業務（７５ｍ）当り

職種 区分	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
資料収集、事前調書作成			０．４		０．４
現況点検		０．６	０．６		０．６
点検調書作成		０．３	０．３		０．６
点検結果の照査・検討	０．２	０．２			

１） 遠望目視点検は、梯子程度を用いた近接目視を含むが、シェッド・シェルター内部では交通車両に危険を及ぼす可能性から梯子は持ち込まない徒歩による点検を基本とする。
点検の結果、交通に危険を及ぼす可能性の損傷が見つかった場合は早急に監督員に報告する。
その結果、再点検が必要な場合は別途考慮する。

２） シェッドの点検には、屋根上面、谷側柱の外面、ウイング、ウィング的すり付け擁壁を含む。

３） シェッド・シェルター延長に応じて歩掛り補正を行う。
例：シェッド延長２８０ｍの場合　　２８０／７５＝３．７３

４） スノーシェルターの点検は、梯子を用いた左右外面の点検を含む。ただし、ＰＣ製壁面タイプのスノーシェルターは、上記歩掛りの７０％とする。

４－３ 打合せ等

打合せ等に係る歩掛は、〔２〕土木設計業務等標準歩掛　１－１　打合せ等」による。
なお、計上する打合せは、第１回打合せと成果品納入時とする。

４－４ 電子成果品作成費

〔１〕土木設計業務等積算基準　３－１　電子成果品作成費　（２）その他設計業務による。

５．橋梁定期点検

５－１　橋梁定期点検（遠望目視点検）

５－１－１　適用範囲

本歩掛は、北海道が所管する橋梁の定期点検のうち、遠望目視点検に適用する。

５－１－２　業務等の費用及び積算

業務に係わる費用及び積算等は、設計編〔１〕土木設計業務等積算基準による。

５－１－３　作業区分

遠望目視点検における作業区分は以下のとおりとする。

作業区分	区　分	作業の範囲等
業務計画	業務計画	業務の目的・主旨を把握したうえで、特記仕様書に示す業務内容を確認し、業務概要・実施方針・業務工程・業務組織計画・打合せ計画・成果品の内容、部数・使用する主な図書及び基準・連絡体制（緊急時含む）等の事項について業務計画書（照査計画書を含む）を作成する。
	資料収集 事前調書 作成	対象橋梁の関連資料の収集・整理を行い、現場において使用する帳票類の準備をする。 橋梁データベースの橋梁諸元などを現地において確認する。
現橋調査	緊急対応	現橋調査中、緊急の対策を必要とする重大な損傷が発見された場合は、速やかに業務担当員に連絡する。
	現橋調査	遠望目視点検を基本とするが、梯子の使用程度で可能な近接目視を含み、望遠鏡やＣＣＤカメラなどを併用して全部材（部位）を点検する。 点検可能な部分の判定結果から確認できない部分の判定を推定するなど、できるだけ“確認できない：Ｚ”が生じないように工夫する。
点検調書	点検調書の 作成	帳票記入要領に基づいて、点検調査原票（橋名板等記録票・原票総括表を含む）、橋梁一般図、点検調査票、損傷位置図、履歴調書、現況写真台帳、橋梁点検一覧表に記録する。 記録は「成果品提出要領」に基づき納品する。
照査	点検結果の 照査・検討	点検調査原票、現況写真台帳等による判定区分の照査、および追加調査（詳細点検、試験、計測等）の必要性などについて検討する。

５－１－４　標準歩掛

5-1-4-1　橋梁定期点検（遠望目視点検）

施工単価コード	DXD29501 ～ DXD29504

（標準橋長７５ｍ１橋当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師（Ａ）	技師（Ｂ）	技師（Ｃ）	技術員
資料収集・事前調書作成				０．２		０．２
現橋調査			０．６	０．６		０．６
点検調書作成			０．７	０．７		１．４
点検結果の照査・検討		０．２	０．２			
合　計		０．２	１．５	１．５		２．２

５－１－５　標準歩掛の補正

（１）橋長補正

標準歩掛は対象橋長７５ｍの場合であり、他の橋長については補正係数を乗じたものとする。

対象延長(m)	２５m以下の場合	３００m未満の場合	３００m以上の場合
補正係数(%)	５７．４	０．８５３×Ｌ＋３６．０２５	０．０８２×Ｌ＋２６７．３２５

注）１．補正係数については，小数２位を四捨五入し，少数１位とする。
　　２．橋長が３，０００ｍを超えるものの点検については別途考慮する。

（２）類似構造物

同一橋梁コードで上下線分離構造となっている橋梁、改築により歩道等を当初構築部に添架した橋梁（一体構造、分離構造を問わず）についてはそれぞれについて調査および点検調書を作成することとし、分割数に応じて類似構造物とする。

橋長がそれぞれ異なる場合は、主たる橋梁部の橋長を使用する。

なお、上下線分離構造で共に車道部を有する橋梁は平均橋長を使用する。

（ａ）類似構造物の場合は、「標準歩掛」の７０％を計上する。

（ｂ）類似構造物の補正は次式による。

歩掛＝標準歩掛×（０．３＋０．７ｎ）

ｎ：基数（基本構造物＋類似構造物）

５－１－６　その他

（１）打合せ

中間打合せの回数は１回を標準とし、必要に応じて打合回数を増減する。打合せ回数を増減する場合は１回当たり、中間打合せ１回の人員を増減する。

（２）電子成果品作成費

〔１〕土木設計業務等積算基準　３－１　電子成果品作成費　（２）その他設計業務による。

５－２　橋梁定期点検（近接目視点検）

５－２－１　適用範囲

本歩掛は、「橋梁点検・維持管理要領（令和６年８月改訂）北海道建設部土木局道路課」を基に実施する、北海道が所管する道路橋(横断歩道橋を含む)定期点検に適用する。

５－２－２　業務等の費用及び積算

業務に係わる費用及び積算は、設計編〔1〕土木設計業務等積算基準による。

１）機械経費

機械経費は、橋梁点検車を用いる場合に計上する。また、定期点検においてその他の機械（リフト車、ゴンドラ、船舶など）が必要である場合は、別途、費用を計上するものとする。

２）安全費

安全費は、橋梁点検車を使用する場合に、交通障害の防止と、現場の安全確保のため、交通誘導警備員の費用を計上するものとする。

３）仮設費

道路橋の定期点検における足場条件は、地上、梯子および橋梁に添架された既設の点検路を用いることを標準とするが、その他の仮設費（足場等の設置）が必要である場合は、別途、仮設費においてその費用を計上するものとする。

４）電子成果品作成費

〔1〕設計業務等委託積算基準　１－６　電子成果品作成費　（２）その他設計業務による。

５－２－３　作業区分

点検作業における作業区分は以下のとおりとする。

作業区分	区分	作業の範囲等
計画準備	業務計画書作成	事業の目的・主旨を把握したうえで、特記仕様書に示す業務内容を確認し、業務概要・実施方針・業務工程・業務組織計画･打合せ計画・成果品の内容、部数・使用する主な図書及び基準・連絡体制（緊急時含む）等の事項について業務計画書を作成する。
	資料収集・事前調書作成	対象橋梁の関連資料の収集・整理を行い、現地において立地環境、交通規制の要否等を確認する。北海道橋梁データベース（HBDB）の橋梁諸元などを現地において確認する。
関係機関との協議資料作成		定期点検において必要な関係機関との協議用資料、説明用資料の作成及び協議、資料の提出等を行う。
定期点検	現橋調査	「橋梁点検・維持管理要領」に基づき、橋梁点検車、高所作業車、点検用足場、あるいは梯子等を用いて近接目視にて点検を行う。また必要に応じて部分的な損傷状態の確認のための打音検査および触診を行う。
	打音検査	点検用ハンマーを使用し、打音検査を行う。うき・はく離箇所は、応急措置としてハンマー等を用いて出来るだけたたき落とす。
点検調書作成		「橋梁点検・維持管理要領」を参考に「HBDB操作編マニュアル」「HBDB運用編マニュアル」に基づき、各種点検調書に取りまとめる。

５－２－４　標準歩掛

5-2-4-1　計画準備

施工単価コード	DXC13101

（１橋当り）

職種 / 区分	直接人件費						直接経費
	技師長	主任技師	技師（Ａ）	技師（Ｂ）	技師（Ｃ）	技術員	安全費
計画準備				０．５	０．３	０．４	人件費×１５％

注）15m未満の橋梁については、標準歩掛に0.8を乗じて低減する。

5-2-4-2　関係機関との協議資料作成

施工単価コード	DXC13102

（１０機関当り）

職種 / 区分	直接人件費						直接経費
	技師長	主任技師	技師（Ａ）	技師（Ｂ）	技師（Ｃ）	技術員	安全費
協議資料の収集				３．０	３．０		人件費×１５％
協議資料の作成				４．０	２．５	１．５	
合計				７．０	５．５	１．５	

注）１．協議資料の収集は、関係機関協議及び資料の収集、提出を行うもので、
　　協議資料の作成は、協議用資料及び説明用資料に整えるものである。
　　２．協議資料の収集には移動時間も含む、なお、移動に必要な経費は、別途計上すること。
　　３．機関数は、協議資料作成を行う機関にて計上する。
　　４．関係機関とは、占用関係機関（河川管理者、JR北海道）またはこれに類する機関（森林管理署、漁業組合など）とする。

5-2-4-3　定期点検

施工単価コード	DXC13103 ～ DXC13104

（１橋当り）

職種 / 区分	直接人件費						直接経費
	技師長	主任技師	技師（Ａ）	技師（Ｂ）	技師（Ｃ）	技術員	安全費
現橋調査				１．０	１．０	１．０	人件費×１５％
点検調書の作成		０．１	０．４	１．０	０．８	１．２	
合計		０．１	０．４	２．０	１．８	２．２	

注）１．現橋調査は、打音検査（第三者被害予防措置）を含まない上下部構造の点検歩掛である。
２．上記歩掛には、橋梁間の移動時間、調書作成のための簡易な現地計測も含む。
３．仮設費（作業用足場等近接手段）は別途計上する。
４．夜間作業で深夜に点検を行う場合は、深夜割り増しを行う。
５．横断歩道橋は、1橋当りとする。

（１）定期点検の補正

設計条件が標準歩掛と異なる場合は、以下の補正係数を乗じて歩掛の補正を行う。

Ｓ＝Ａ×Ｋ１×Ｋ２×Ｋ３×Ｋ４×Ｋ５

Ｓ：補正後の歩掛

Ａ：標準歩掛

Ｋｎ：各項目の補正係数

表１　対象補正係数

	Ｋ１	Ｋ２	Ｋ３	Ｋ４	Ｋ５
現況調査	○	○	○	○	○
点検調書の作成	○	－	○	○	○

注）特殊な形状の橋(斜張橋等)については、別途見積により対応すること。

１）橋種による補正係数（Ｋ１）

下記の橋種において、径間長75mを超える場合は、橋種毎に歩掛の補正を行う。

また、横断歩道橋は全長50mを超える場合は、歩掛の補正を行う。（小数第２位を四捨五入）

橋梁として定義するボックスカルバート（橋長2m以上で土被り1m未満）については、歩掛の補正を行う。

表２　橋種による補正係数（Ｋ１）

橋　　種	補正係数
径間長７５m未満の橋梁	１．０
箱桁橋	２．０
ラーメン橋	
トラス橋	
補剛アーチ系橋	
斜張橋	－
横断歩道橋	全長／５０m
ボックスカルバート	０．６

注）全長＝階段・スロープ（斜路）＋桁部

２）足元条件による補正係数（Ｋ２）

表３　足元条件による補正係数（Ｋ２）

足下条件	補正係数	足下条件	補正係数
地　　上	１．０	点 検 車	０．９
リフト車	１．２	足　　場	１．２
梯　　子	１．１	船　　上	１．４

注）1橋梁で複数の足元条件となる場合は、支配的な足元条件を適用する。

３）橋長・径間長による補正係数（Ｋ３）

表４　橋長・径間長による補正係数（Ｋ３）

橋長・径間長	現地調査	点検調書の作成
ボックスカルバート	０．７	１．０
１５m未満	０．７	０．８
１５m以上７５m未満	０．９	１．０
７５m以上	１．０	１．０

４）同形式の桁で分離拡幅された橋梁の補正係数（Ｋ４）

表５　補正係数（Ｋ４）

	補正係数
分離拡幅あり	１．５
分離拡幅なし	１．０

注）異形式の場合は、別構造物として扱う。

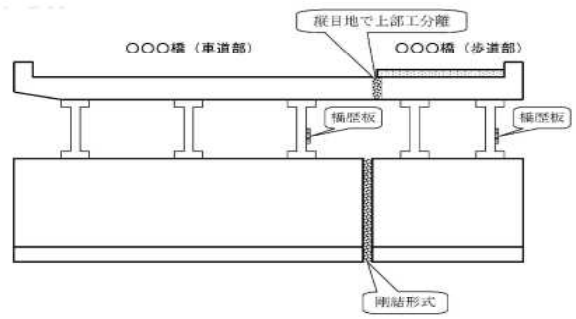

５）径間数による補正（Ｋ５）

２径間以上で橋種が同じ場合は、径間数に応じて歩掛の補正を行う。

ｎ：径間数

表６　径間数による補正係数（Ｋ５）

同一橋種の径間数	補正係数
１径間	１．０
２径間以上	１＋（ｎ－１）×０．７

注）１．補正係数は少数第二位を四捨五入して、少数１位止めとする。

５－２－５　第三者被害の予防設置

5-2-5-1　打音検査

施工単価コード	DXC13105

（１日当り）

職種 / 区分	直接人件費						直接経費
	技師長	主任技師	技師（Ａ）	技師（Ｂ）	技師（Ｃ）	技術員	安全費
打音検査				１．０	１．５	１．０	人件費 ×１５％

注）１．作業用足場等近接手段は別途計上すること。

２．足元条件は表６によるものとする。なお、1橋梁で複数の足元条件となる場合は、支配的な足元条件を適用する。

３．検査橋梁が複数ある場合は、橋梁毎の検査日数を定めるものとする。

４．歩掛には、橋梁間の移動も含む。

５．打音検査面積および検査日数は、少数第1位（小数第２位を四捨五入）とする。

６．夜間作業で深夜に点検を行う場合は、深夜割り増しを行う。

1橋当りの点検日数Ｄ（日/橋）は、以下の算定式により算出する。

なお、1日＝8時間（h）とする。

$$D = \frac{\Sigma A}{(8 \times Yo) \times K6} + Dm$$

ΣＡ：打音検査面積（㎡）

上部工　A1＝橋長×総幅員（地覆外縁間距離）

下部工　A2＝対象幅×高さ

下路橋（アーチ橋、トラス橋など）や斜張橋等の特殊な橋梁は、別途考慮する。

Ｙｏ：１時間当たりの基準作業量（㎡/h）

$Yo = 3.22 \times \Sigma A^{0.57}$　（ただし、Ｙｏは最大作業量260㎡/hまでとする。）

Ｋ６：足元条件係数

Ｄｍ：橋梁間の移動時間　　Ｄｍ＝0.1（日/橋）時間

表７　足元条件係数（Ｋ６）

足下条件	補正係数	足下条件	補正係数
地　　上	１．１	点 検 車	１．０
リフト車	１．１	足　　場	１．１
梯　　子	０．７	船　　上	１．０

５－２－６　その他

（１）打合せ

中間打合せの回数は１回を標準とし、必要に応じて打合回数を増減する。打合せ回数を増減する場合は１回当たり、中間打合せ１回の人員を増減する。

（２）機械経費

定期点検において、リフト車・橋梁点検車等を使用する場合は、機械運転経費を計上する。

施工単価コード	DXC13106

（１日当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	備考
運転手	一般(又は特殊)運転手	人	1	
燃料費	軽油	ℓ		日当り稼働時間×４．６
橋梁点検車賃料	ＢＴ-２００相当	日	１．４	

注）１．運転手の職種については、リフト車規格「作業床高10m以上」及び橋梁点検車等のうち「高所作業10m以上」等の技能講習資格が必要な場合は特殊運転手、「作業床高10m未満」の場合は、一般運転手を計上する。

２．橋梁点検車賃料は、リース等に応じて賃料を計上する。

３．運転日数については8h/日作業時間とし、1橋当りの作業日数は「1-4-4定期点検の補正」式　Ｓ＝Ａ×Ｋ1×Ｋ2×Ｋ3×Ｋ4×Ｋ5の内、Ｋ1×Ｋ2×Ｋ3×Ｋ4×Ｋ5＝作業日数として計上する。ただし、第三者被害の予防措置として打音検査を行う場合は、作業日数に打音検査の点検日数Ｄを加えることとする。

（３）安全費

１）保安施設

点検区間、交通量、交通状況その他現地の状況を勘案した保安施設（交通規制機材）の費用を計上する。

保安機材賃料の最低保証期間は15日のため、賃貸期間が15日未満の場合でも15日分の賃料を計上する。

保安機材とは、ラバーコーン、コーンバー、矢印板、サインライト、回転灯、立看板、発電機、運搬用車両等を示す。

２）交通誘導警備員

車両および歩行者等の通行規制を行う場合は、必要に応じて交通誘導警備員を計上すること。

３）安全費の積算

（安全費）＝（点検業務の人件費）×　１５％　として計上する。

注）１．上記には、保安施設、交通誘導警備員を含む。それ以外は別途計上すること。

２．点検箇所が複数の場合で安全対策上必要な経費の有無が混在する場合でも適用できる。

（４）打音検査対象箇所（参考）

１）第三者被害の予防

点検対象箇所の概要を図－１に示す。

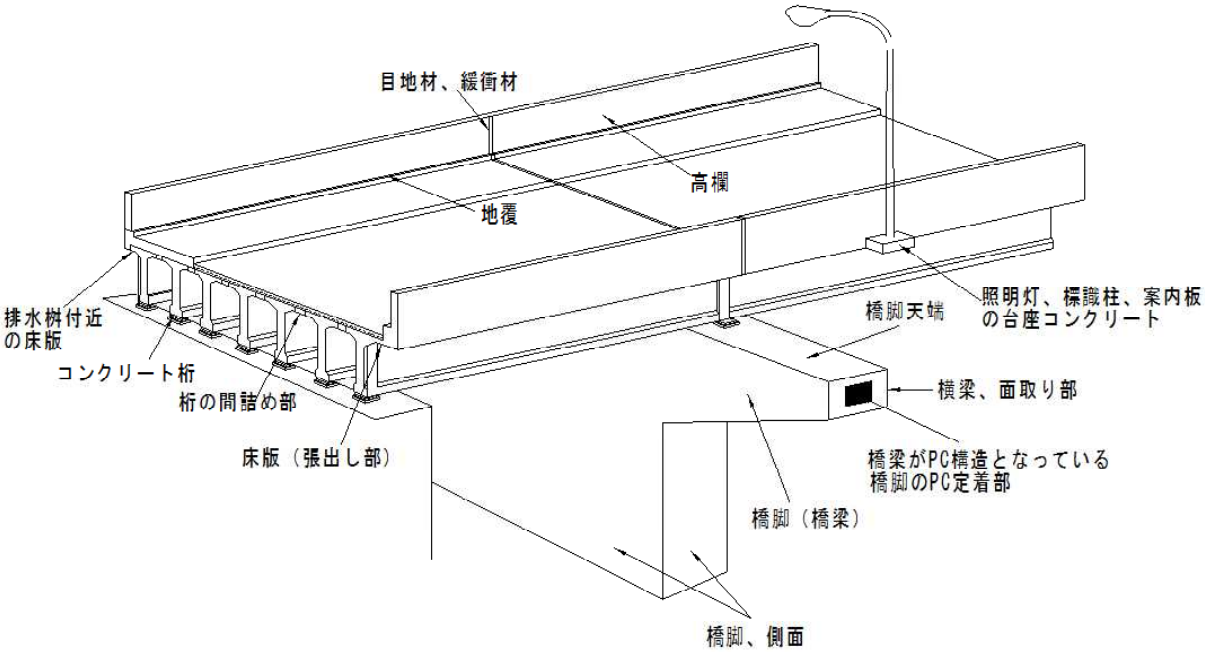

図－１　点検対象箇所の概要（コンクリート橋の場合）

点検対象箇所は、橋梁の架橋状況に応じて、図－２から図－８に示す破線箇所を標準とする。

①交差物件が道路、鉄道などの場合

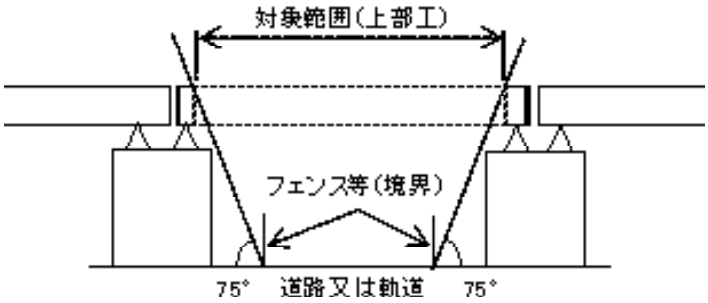

図－２　下部工前面が俯角７５°より離れている場合

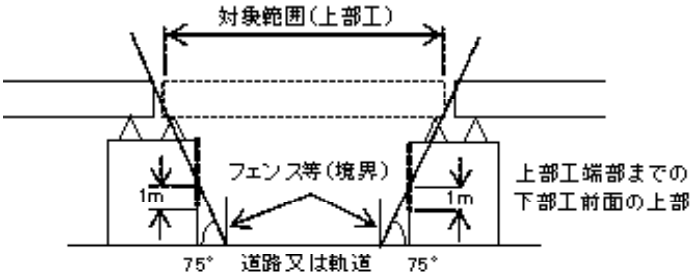

図－３　下部工前面が俯角７５°の範囲に入る場合

②交差物件が河川などの場合

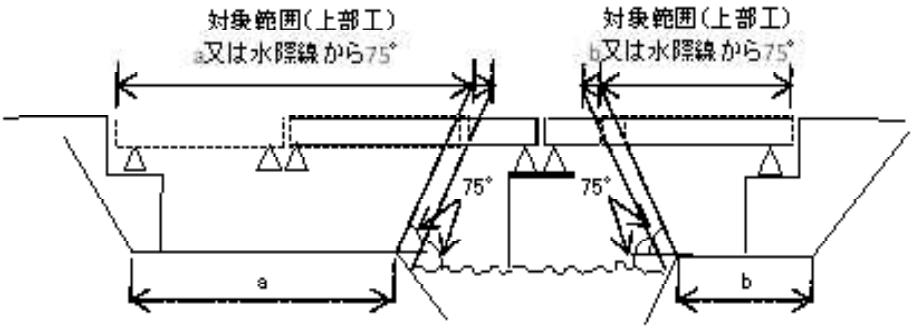

図－４　高水敷のある河川の場合

注１：河川内の高水敷が公園などで第三者が立ち入る可能性がある場合の対象箇所は、
　　a又は水際線、b又は水際線から７５°範囲内の上部工とする。
注２：下部工については、①の図－２および図－３と同様の考え方とする。

③並行物件の場合

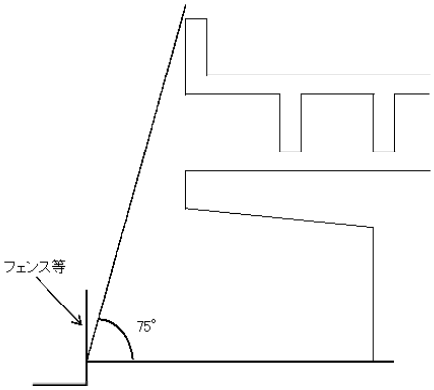

図－５　上部工が俯角７５°の範囲に入らない場合（点検対象外）

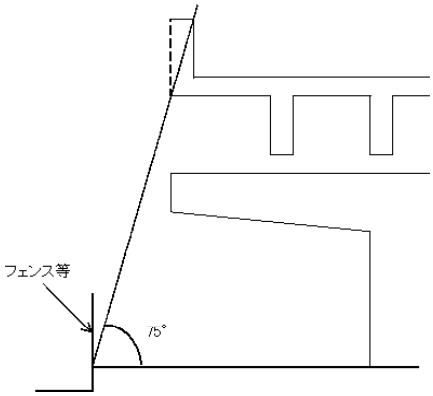

図－６　上部工が俯角７５°の範囲に入る場合（点検対象）

④照明柱など、転倒の可能性がある場合

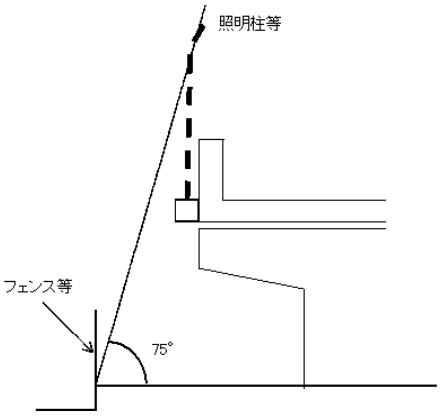

図－７　照明柱などが俯角７５°の範囲に入る場合

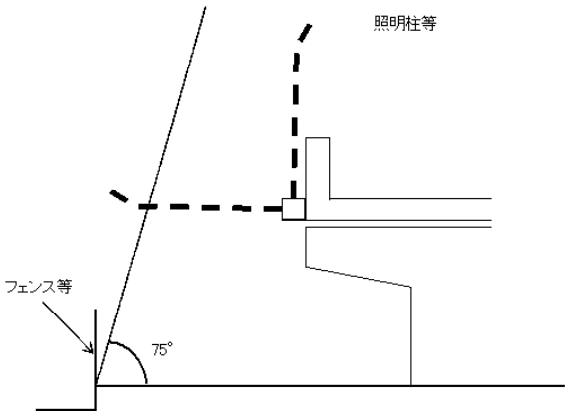

図－８　照明柱などが転倒時に俯角７５°の範囲に入る場合

２）道路利用者被害の予防

点検対象箇所は、路面の状況に応じて、図－９から図－11に示す破線箇所を標準とする。

①下路橋、中路橋など

・路面より上方の全ての部材を対象とする。

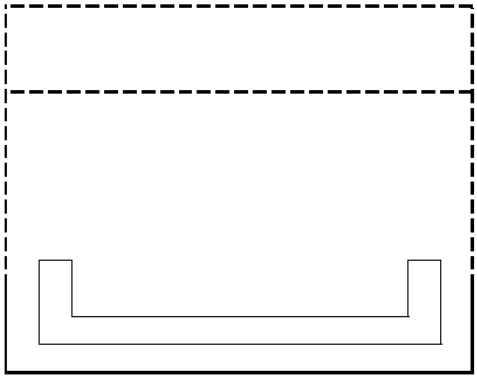

図-9　下路橋

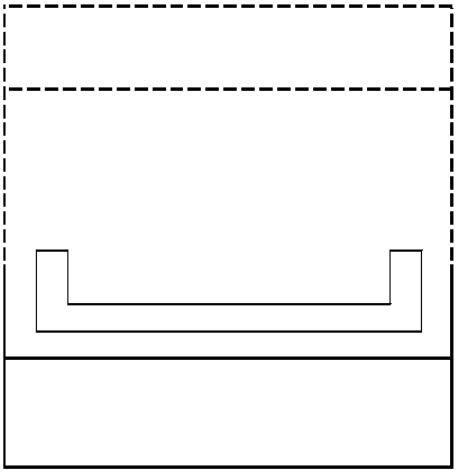

図-10　中路橋

②道路照明・防護柵など

・路面より上方の全ての施設を対象とする。

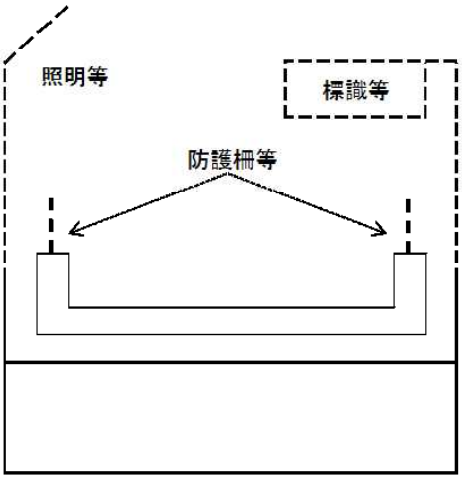

図-11　道路施設の設置されている橋梁

（５）塗膜サンプル採取

１）適用範囲

構造物点検及び補修設計等に行なう、塗膜サンプル採取の手工具による工法に適用する。

２）作業対象

本歩掛に含まれる作業内容は、採取箇所の清掃作業、採取用具の取付作業、用具による塗膜採取、塗膜採取後の回収作業、用具の取外し作業、塗膜採取後の鋼材面補修を対象とする。

施工単価コード	DXC13107

（1箇所当り）

区　分	人件費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	橋梁塗装工
塗膜サンプル採取					０．５	０．５

使用機械及び材料				上記人件費に対する割合（%）			
品　名	規　格	単位	数量	機械経費	材料費	通信運搬費等	安全費
塗膜採取専用用具	専用塗膜採取用具	枚	1	－	３６．５ （４５．５）	－	１５．０
工具費	ケレン棒２０㎜	式	1				
消耗工具費	塗膜採取専用用具＋工具費の6.5% 補修塗料費含む(変性ｴﾎﾟｷｼ下塗１回)	式	1				
(分析用残検体等収納用金属容器)	（ペール缶（UN規格））	(缶)	(1)				

※　（ ）内は採取塗膜にＰＣＢが含有している場合に適用する。

注）１．仮設費（作業用足場等近接手段）が必要な場合は別途計上すること。

２．採取塗膜の処理（運搬・処分）に係る費用は含まれる。（ＰＣＢ含有塗膜以外）

３．清掃作業から補修作業までは同日作業とする。

４．安全費については、「５－２－６　その他（３）安全費」による。

５－３　道路橋診断業務委託積算基準

５－３－１　適用範囲

本歩掛は、北海道が所管する道路橋（横断歩道橋を含む）を、「橋梁点検・維持管理要領 平成27年5月改訂 北海道建設部土木局道路課」に基づき実施する、診断業務に適用する。

５－３－２　業務等の費用及び積算

業務に係わる費用及び積算等は、設計編〔１〕土木設計業務等積算基準による。

５－３－３　作業区分

作業区分	作業の範囲等
業務計画書作成	業務実施にあたり、橋梁診断の実施体制を整え、業務実施方針、業務工程表、打合せ計画等を記した業務計画書を作成・提出する。
資料収集整理	北海道橋梁データベース（HBDB）を活用し、診断に必要な資料収集・整理を行う。
現地踏査	診断対象橋梁について、正確な橋梁診断を行うため、現地の状況を把握し、橋梁点検結果を補完するための現地確認を行う。
橋梁診断	点検結果、現地踏査結果から、対象橋梁の部材毎に、必要となる対策区分を径間毎に判定する。
診断調書作成	①橋梁診断結果を、調書様式に入力する。特に、所見は部材単位毎に記載を行う。 ②診断結果を踏まえ、健全性の判定結果を道路橋点検要領様式に記載する。

５－３－４　標準歩掛

5-3-4-1　計画準備

施工単価コード	DXC13001

（１業務当り）

	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
業務計画書作成 （１００橋未満）		０．５	１．０	１．５		
業務計画書作成 （１００橋以上）		０．５	１．５	２．０		

5-3-4-2　資料収集整理

施工単価コード	DXC13002

（１橋当り）

	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
資料収集整理					０．１	

5-3-4-3　現地踏査

施工単価コード	DXC13003

（１０橋当り）

	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
現地踏査 （平均３径間７５ｍ程度）			１．５		１．５	

5-3-4-4　橋梁診断

施工単価コード	DXC13004

（１径間当り）

	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
橋梁診断			０．１		０．２	

5-3-4-5　診断調書作成

施工単価コード	DXC13005

（１橋当り）

	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
診断調書作成			０．１		０．１	

５－３－５　その他

（１）打合せ

中間打合せの回数は１回を標準とし、必要に応じて打合回数を増減する。打合せ回数を増減する場合は１回当たり、中間打合せ１回の人員を増減する。

（２）電子成果品作成費

〔１〕土木設計業務等積算基準　３－１　電子成果品作成費　（２）その他設計業務による。

６．路面性状調査

６－１　適用範囲

この積算基準は、北海道建設部において委託により実施する路面性状調査に適用する。

６－２　業務等の費用及び積算

業務に係わる費用及び積算等は、測量業務委託積算基準による。

６－３　標準歩掛

６－３－１　準備工

6-3-1-1　計画及び準備工

施工単価コード	DXD30000

（１業務当たり）

区　分	単位	所　要　日　数					内外業区分
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
計画及び準備工	日	０．５	１．５	２．０	１．０		外　業

6-3-1-2　協議及び打合せ

施工単価コード	DXD30200

（１業務当たり）

区　分	単位	所　要　日　数					内外業区分
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
協議及び打合せ	日		１．０	１．５	１．５		内　業

6-3-1-3　現地踏査

施工単価コード	DXD30400

（１００ｋｍ当たり）

区　分	単位	所　要　日　数					内外業区分
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
現　地　踏　査	日		２．５	２．５	２．５		外　業

使用機械及び材料				直接人件費に対する割合（%）		
品　名	規　格	単位	数　量	機械経費	材料費	通信運搬費等
標識車（トリップ車）		日	２．５	８．０	－	－

６－３－２　路面調査

6-3-2-1　路面性状測定

施工単価コード	DXD30600

（１００ｋｍ当たり）

区　分	単位	所　要　日　数					内外業区分
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
路面性状測定	日		１．５	３．０	１．５		外　業

使用機械及び材料				直接人件費に対する割合（%）		
品　名	規　格	単位	数　量	機械経費	材料費	通信運搬費等
路面計測車		日	１．５	１２２．０	－	－
記録テープ	高密度	巻	１２．０	－	１６．５	－

6-3-2-2　ひびわれ解読及び計算処理

施工単価コード	DXD30800

（１００ｋｍ当たり）

区　分	単位	所　要　日　数					内外業区分
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
ひびわれ解読及び計算処理	日		３．０	１２．０	４．０		内　業

使用機械及び材料				直接人件費に対する割合（%）		
品　名	規　格	単位	数　量	機械経費	材料費	通信運搬費等
ひびわれ画像処理機		日	１０．０	４２．５	－	－

6-3-2-3　縦横断凸凹処理及び計算処理

施工単価コード	DXD31000

（１００ｋｍ当たり）

区　分	単位	所　要　日　数					内外業区分
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
縦横断凸凹処理及び計算処理	日		３．０	４．０	５．０		内　業

使用機械及び材料				直接人件費に対する割合（%）		
品　名	規　格	単位	数　量	機械経費	材料費	通信運搬費等
縦横断凸凹画像処理機		日	３．０	２０．０	－	－

６－３－３　データ作成

6-3-3-1　道路管理データ等の作成

施工単価コード	DXD31200

（１００ｋｍ当たり）

区　分	単位	所　要　日　数					内外業区分
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
道路管理データ等の作成	日		１．０	２．０	４．０		内　業

使用機械及び材料				直接人件費に対する割合（%）		
品　名	規　格	単位	数　量	機械経費	材料費	通信運搬費等
大型電算機損料		日	1	９．０	－	－

6-3-3-2　路面性状データベースの作成

施工単価コード	DXD31400

（１００ｋｍ当たり）

区　分	単位	所　要　日　数					内外業区分
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
路面性状データベースの作成	日		１．０	３．０	４．０		内　業

使用機械及び材料				直接人件費に対する割合（%）		
品　名	規　格	単位	数　量	機械経費	材料費	通信運搬費等
大型電算機損料		日	３．０	２４．０	－	－

６－３－４　履歴ファイル作成

6-3-4-1　補修履歴データ作成

施工単価コード	DXD31600

（１００件当たり）

区　分	単位	所　要　日　数					内外業区分
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
補修履歴データ作成	日		０．５	１．０	６．３		内　業

６－３－５　報告書作成

6-3-5-1　報告書作成

施工単価コード	DXD31800

（１００ｋｍ当たり）

区　分	単位	所　要　日　数					内外業区分
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
報告書作成	日	１．０	１．０	２．０	４．０		内　業

６－３－６　回送費

6-3-6-1　回送費

施工単価コード	DXD32000

（１００ｋｍ当たり）

区　分	単位	所　要　日　数					内外業区分
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
回　送　費	日		０．８	１．２	０．８		外　業

使用機械及び材料				直接人件費に対する割合（%）		
品　名	規　格	単位	数　量	機械経費	材料費	通信運搬費等
標識車（トリップ車）		日	０．４	７３．０	－	－
路面計測車		日	０．４			

（１）輸送積算起点について

１）路面性状調査における路面計測車の回送費については、札幌市（市役所）を輸送積算起点とする。また、近傍にて路面計測車を確保できる場合は、別途考慮する。

７．舗装補修工法検討業務

７－１　適用範囲

この積算基準は、路面性状データ（ひびわれ率・わだち掘れ量・平坦性調査）と、各種道路特性データ及び既存データを基にした舗装補修工法検討業務に適用する。

７－２　業務等の費用及び積算

業務に係わる費用及び積算等は、設計業務委託積算基準による。

７－３　標準歩掛

7-3-1　舗装補修工法検討

施工単価コード	DXD33001 ～ DXD33003

（１路線・１現場当り）

職種 / 区分	直接人件費				
	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
破損状況確認		１．１			１．３
補修検討		１．１	１．２		
作業補助計算					１．３
計		２．２	１．２		２．６

８．橋梁補修設計

８－１　適用範囲

この積算基準は、北海道建設部において委託により実施する橋梁補修設計に適用する。

８－２　業務等の費用及び積算

業務に係わる費用及び積算等は、設計編〔１〕土木設計業務等積算基準による。

８－３　損傷箇所の確認調査

８－３－１　業務内容

補修設計に先立ち、近接目視で橋梁全体の損傷状況を確認するとともに、必要となる各種試験を実施する。

８－３－２　適用範囲

一般的な桁橋に適用し（ボックスは除く）、特殊な構造形式の場合には、別途見積を取るものとする。近接目視調査に必要な機材等（リフト車、点検車、枠組み足場、吊り足場、交通規制資材）は別途見積を取る。

８－３－３　作業項目

現地踏査、外観変状調査、形状寸法測定、データ整理、損傷図作成、補修箇所の抽出、報告書作成

８－３－４　標準歩掛

8-3-4-1　損傷箇所の確認調査

施工単価コード	DXD34001

区　　分	数量	単位	直　接　人　件　費					内・外業	直接経費
			主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員	業務区分	安全費
損傷箇所の確認調査	1	径間	０．７	１．２	２．３	１．６	２．９	内業	直接人件費
					１．０	１．０	１．０	外業	×２３％
計			０．７	１．２	３．３	２．６	３．９		

（注）１．類似構造物についての標準歩掛の補正は次による。

歩掛＝（標準歩掛）×（０．３＋０．７×ｎ）　　ｎ：径間数

２．作業項目のうち現地踏査、外観変状調査、形状寸法測定は、現地確認をすることとし外業業務とする。

３．安全費は、交通誘導警備員及び交通規制資材の費用であり、必要な場合に計上する。なお、左記以外は含まないので、必要な場合は別途計上すること。

８－４　ロープアクセス調査

８－４－１　適用範囲

梯子等による近接目視が困難となるコンクリート橋脚等（地上高４ｍ程度以上３０ｍ程度以下）の外観変状調査、及び橋梁等定期点検に適用する。

８－４－２　作業項目

ロープアクセス技術による外観変状調査（打音検査を含む）

８－４－３　標準歩掛

8-4-3-1　ロープアクセス調査

設計単価コード	DXD34003

区　　分	数量	単位	直 接 人 件 費				
			主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
地上高１５ｍ未満	1	基	１．６	１．６			１．６
地上高１５ｍ以上	1	基	２．８	２．８			２．８

（注）１．ロープアクセス調査は、定期点検「現橋調査」、又は橋梁補修設計「損傷箇所の確認調査」に付加して計上する。

２．類似構造物についての標準歩掛の補正は次式による。

なお、類似構造物は橋梁単位で同一の区分毎に集計した基数とする。

歩掛＝（標準歩掛）×（０．３＋０．７×ｎ）　　ｎ：基数

３．標準歩掛は陸上の構造物に適応し、河川や湖沼等に適用する場合は標準歩掛に３０％割増する。

４．調査に必要となるロープアクセス調査機材損料（ロープ、スリング、カラビナ他の装具等）は別途計上する。

５．地上高４ｍ程度未満の場合は梯子や脚立による調査を標準とし、地上高が３０ｍを超える場合や標準的な構造形式以外（ラーメン式等を含む）に適用する場合は別途に見積もりを徴取する。

（例） 複数橋梁に適用する場合の積算例

対象		地上高による区分		備考
		１５m未満（基）	１５m以上（基）	
Ａ橋	橋台Ａ１	１．０	－	
	橋脚Ｐ１	－	１．０	
	橋脚Ｐ２	０．７	－	類似構造物による補正
Ｂ橋	橋脚Ｐ１	１．０	－	
	橋脚Ｐ２	－	１．３	河川割増による補正
	橋脚Ｐ３	－	０．９	類似構造物×河川割増による補正
合計（基）		３	４	小数第１位切り上げ

Ａ橋

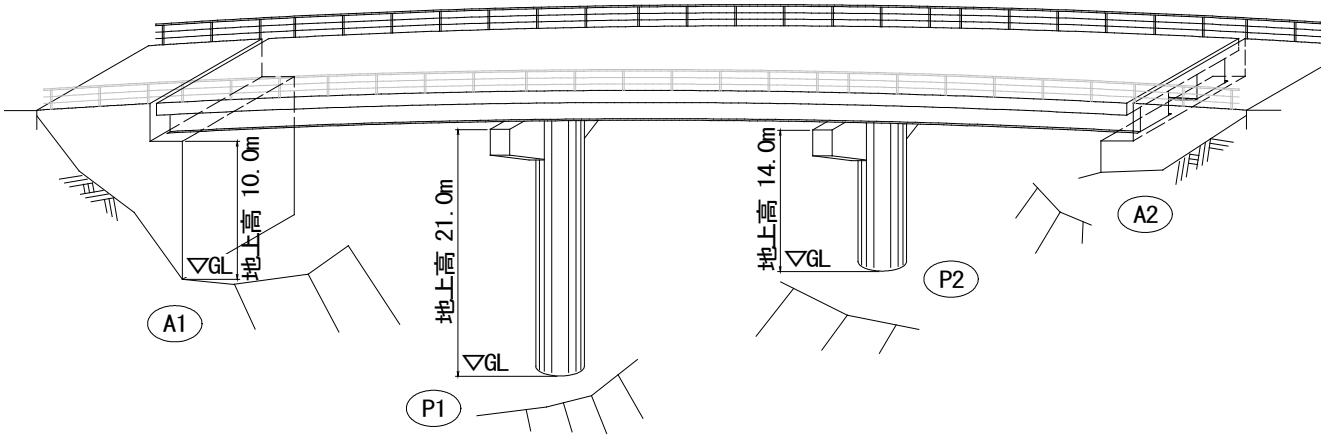

Ｂ橋

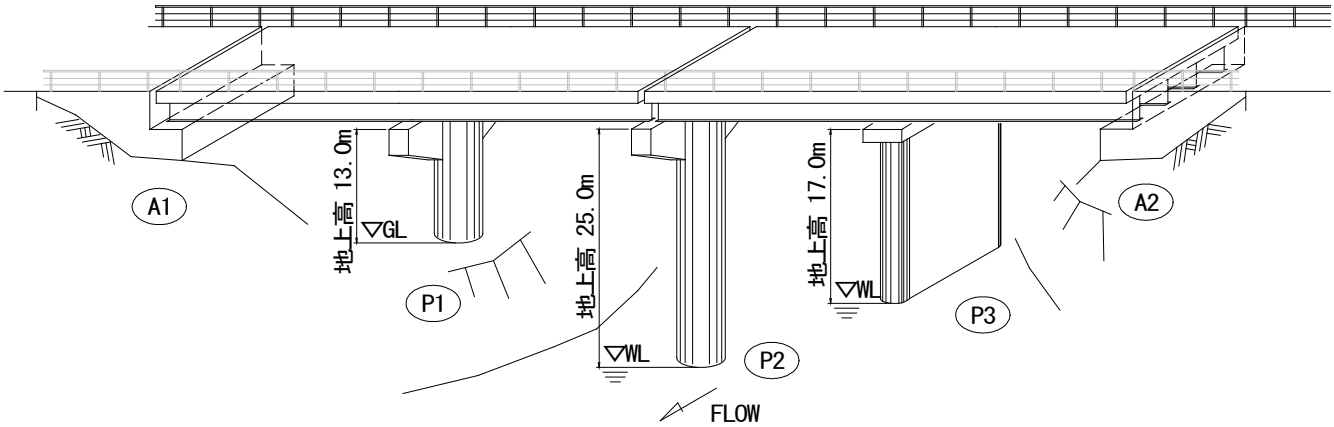

８－５　鉄筋腐食度はつり調査

８－５－１　適用範囲

補修対象部位・部材に関する既往資料がなく、鉄筋径、間隔、かぶり、腐食度を調査する場合に適用する。

８－５－２　作業項目

はつり及び復旧作業を同日に実施し、作業量は１日当たり５箇所を標準とする。

８－５－３　標準歩掛

8-5-3-1　鉄筋腐食度はつり調査

設計単価コード	DXD34005

区　　分	数量	単位	直接人件費				
			主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
はつり・復旧作業	1	箇所			０．２	０．２	０．２

（注）１．はつり調査は０．２ｍ×０．２ｍ×深さ０．２ｍを基本としている。
２．コンクリートカッター損料、ピックハンマー損料、空気圧縮機賃料、発動発電機賃料、ハンドミキサー損料及び無収縮モルタル材料費等は、直接経費として上記歩掛の３％を計上する。
３．冬期労務補正は適用しない。

８－６　ＰＣ桁の補修設計

８－６－１　適用範囲

応力計算を必要としない、ひび割れや遊離石灰、断面補修等の局部的な損傷箇所の補修設計に適用する。

８－６－２　作業項目

設計計画、設計図作成、数量作成、照査、報告書作成

８－６－３　標準歩掛

8-6-3-1　ＰＣ桁の補修設計

施工単価コード	DXD34011

区　　分	数量	単位	直接人件費				
			主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
ＰＣ桁の補修設計	1	径間	０．２	０．７	１．２	２．２	２．０

（注）１．類似構造物についての標準歩掛の補正は次による。
歩掛＝（標準歩掛）×（０．３＋０．７×ｎ）　　ｎ：径間数

８－７　ＲＣ床版補修設計

８－７－１　適用範囲

応力計算を必要としない、ひび割れや遊離石灰、断面補修等の局部的な損傷箇所の補修設計に適用する。
なお、地覆部の補修設計も含む。

８－７－２　作業項目

設計計画、設計図作成、数量作成、照査、報告書作成

８－７－３　標準歩掛

8-7-3-1　ＲＣ床版補修設計

施工単価コード	DXD34021

区　　分	数量	単位	直　接　人　件　費				
			主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
ＲＣ床版補修設計	1	径間	０．２	１．０	１．１	２．０	２．０

（注）１．類似構造物についての標準歩掛の補正は次による。
歩掛＝（標準歩掛）×（０．３＋０．７×ｎ）　　ｎ：径間数

８－８　鋼橋塗装塗り替え設計

８－８－１　適用範囲

防食機能を回復させるための再塗装（塗装仕様・範囲）の設計に適用する。また、耐候性鋼材、溶融亜鉛メッキ、金属溶射による塗り替えの場合は適用外とする。
なお、支承・高欄・防護柵を同時に塗り替える場合は、その設計を含む。

８－８－２　作業項目

設計計画、設計図作成、数量作成、照査、報告書作成

８－８－３　標準歩掛

8-8-3-1　鋼橋塗装塗り替え設計

施工単価コード	DXD34031

区　　分	数量	単位	直　接　人　件　費				
			主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
鋼橋塗装塗り替え設計	1	径間	０．４	０．７	１．２	２．０	２．２

（注）１．類似構造物についての標準歩掛の補正は次による。
歩掛＝（標準歩掛）×（０．３＋０．７×ｎ）　　ｎ：径間数
２．既存資料により塗装数量が分かる場合は、標準歩掛の６０％を計上する。

８－９　伸縮装置取り替え設計

８－９－１　適用範囲

応力計算を必要としない構造の既設伸縮装置の取り替え設計に適用する。

８－９－２　作業項目

設計計画、設計図作成、数量作成、照査、報告書作成

８－９－３　標準歩掛

8-9-3-1　伸縮装置取り替え設計

施工単価コード	DXD34041

区　　分	数量	単位	直　接　人　件　費				
			主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
伸縮装置取り替え設計	1	箇所	0．1	0．6	1．0	1．3	1．4

（注）１．類似構造物についての標準歩掛の補正は次による。
歩掛＝（標準歩掛）×（０．３＋０．７×ｎ）　　ｎ：箇所

８－１０　支承補修設計

８－１０－１　適用範囲

既設鋼製支承の再塗装、又は応力計算を必要としないモルタル補修設計に適用する。

８－１０－２　作業項目

設計計画、設計図作成、数量作成、照査、報告書作成

８－１０－３　標準歩掛

8-10-3-1　支承補修設計

施工単価コード	DXD34051

区　　分	数量	単位	直　接　人　件　費				
			主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
支承補修設計	1	支承線	0．1	0．5	1．0	1．5	1．0

（注）１．類似構造物についての標準歩掛の補正は次による。
歩掛＝（標準歩掛）×（０．３＋０．７×ｎ）　　ｎ：支承線数

８－１１　支承取り替え設計

８－１１－１　適用範囲

既設支承の取り替え設計に適用し、仮受けブラケット・上部工反力の算出等を含む。

８－１１－２　作業項目

設計計画、設計計算、設計図作成、数量作成、照査、報告書作成

８－１１－３　標準歩掛

8-11-3-1　支承取り替え設計

施工単価コード	DXD34061

区　　分	数量	単位	直　接　人　件　費				
			主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
支承取り替え設計	1	支承線	0．6	1．9	2．1	4．1	3．0

（注）１．類似構造物についての標準歩掛の補正は次による。
歩掛＝（標準歩掛）×（０．３＋０．７×ｎ）　　ｎ：支承線数

８－１２　地覆・防護柵補修設計

８－１２－１　適用範囲

応力計算を必要としない、地覆・防護柵の補修設計（取り替え）に適用する。また、支柱取り替えに必要な地覆の補修設計も含む。

８－１２－２　作業項目

設計計画、設計図作成、数量作成、照査、報告書作成

８－１２－３　標準歩掛

8-12-3-1　地覆・防護柵補修設計

施工単価コード	DXD34071

区　　分	数量	単位	直　接　人　件　費				
			主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
地覆・防護柵補修設計	1	径間	０．１	０．５	１．２	１．８	１．９

（注）１．類似構造物についての標準歩掛の補正は次による。
歩掛＝（標準歩掛）×（０．３＋０．７×ｎ）　　ｎ：径間数

８－１３　地覆・防護柵部分補修設計

８－１３－１　適用範囲

応力計算を必要としない、地覆・防護柵の部分的な補修設計（取り替え）に適用する。また、支柱取り替えに必要な地覆の補修設計も含む。

８－１３－２　作業項目

設計計画、設計図作成、数量作成、照査、報告書作成

８－１３－３　標準歩掛

8-13-3-1　地覆・防護柵部分補修設計

施工単価コード	DXD34081

区　　分	数量	単位	直　接　人　件　費				
			主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
地覆・防護柵部分補修設計	1	径間		０．１	０．４	０．６	０．６

（注）１．類似構造物についての標準歩掛の補正は次による。
歩掛＝（標準歩掛）×（０．３＋０．７×ｎ）　　ｎ：径間数

８－１４　防護柵塗装塗り替え設計

８－１４－１　適用範囲

防食機能を回復させるための再塗装（塗装仕様・範囲）の設計に適用する。

耐候性鋼材、溶融亜鉛メッキ、金属溶射による塗り替えの場合は適用外とする。

８－１４－２　作業項目

設計計画、設計図作成、数量作成、照査、報告書作成

８－１４－３　塗装面積算出方法

標準支柱間隔間の面積を算出し防護柵の延長を乗じて算出する。

８－１４－４　標準歩掛

8-14-4-1　防護柵塗装塗り替え設計

施工単価コード	DXD34091

区　　分	数量	単位	直　接　人　件　費				
			主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
防護柵塗装塗り替え設計	1	橋	０．１	０．３	０．４	０．７	０．７

８－１５　地覆補修設計

８－１５－１　適用範囲

応力計算を必要としない、地覆全体の広範囲に発生するひび割れや遊離石灰、断面補修等の補修設計に適用する。

８－１５－２　作業項目

設計計画、設計図作成、数量作成、照査、報告書作成

８－１５－３　標準歩掛

8-15-3-1　地覆補修設計

施工単価コード	DXD34101

区　　分	数量	単位	直　接　人　件　費				
			主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
地覆補修設計	1	径間	０．１	０．５	１．０	１．４	１．５

（注）１．類似構造物についての標準歩掛の補正は次による。
歩掛＝（標準歩掛）×（０．３＋０．７×ｎ）　　ｎ：径間数

８－１６　橋面防水設計

８－１６－１　適用範囲

既設上部工の橋面防水工の新設・再設置に適用する。

８－１６－２　作業項目

設計計画、設計図作成、数量作成、照査、報告書作成

８－１６－３　標準歩掛

8-16-3-1　橋面防水設計

施工単価コード	DXD34111

区　　分	数量	単位	直　接　人　件　費				
			主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
橋面防水設計	1	径間	0．1	0．4	0．9	1．2	1．1

（注）１．類似構造物についての標準歩掛の補正は次による。
歩掛＝（標準歩掛）×（０．３＋０．７×ｎ）　　ｎ：径間数

８－１７　下部工補修設計

８－１７－１　適用範囲

応力計算を必要としない、ひび割れや遊離石灰、断面補修等の局部的な損傷箇所の補修設計に適用する。

８－１７－２　作業項目

設計計画、設計図作成、数量作成、照査、報告書作成

８－１７－３　標準歩掛

8-17-3-1　下部工補修設計

施工単価コード	DXD34121

区　　分	数量	単位	直　接　人　件　費				
			主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
下部工補修設計	1	基	0．1	0．6	1．0	1．7	1．7

（注）１．類似構造物についての標準歩掛の補正は次による。
歩掛＝（標準歩掛）×（０．３＋０．７×ｎ）　　ｎ：基数

８－１８　排水装置補修設計

８－１８－１　適用範囲

応力計算を必要としない、排水装置（排水桝、排水管を含む）の補修（取り替え）に適用する。

８－１８－２　作業項目

設計計画、設計図作成、数量作成、照査、報告書作成

８－１８－３　標準歩掛

8-18-3-1　排水装置補修設計

設計単価コード	DXD34126

区　　分	数量	単位	直 接 人 件 費				
			主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
排水装置補修設計	1	橋	0．1	0．5	0．5	0．5	1．0

８－１９　施工計画

８－１９－１　適用範囲

足場・支保工の設置、交通規制などが必要な補修設計を行う場合に適用する。なお、関係機関との協議資料作成が必要な場合は、別途計上する。

８－１９－２　作業項目

工程計画、施工要領、施工計画図などが含まれる。

８－１９－３　標準歩掛

8-19-3-1　施工計画

施工単価コード	DXD34131

区　　分	数量	単位	直　接　人　件　費				
			主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
施工計画	1	橋	0.6	2.4	2.4	1.2	1.2

８－２０　概算工事費算出

８－２０－１　適用範囲

設計図や数量等に基づく概算工事費の算出に適用する。

８－２０－２　作業項目

概算工事費算出

８－２０－３　標準歩掛

8-20-3-1　概算工事費算出

施工単価コード	DXD34141

区　　分	数量	単位	直　接　人　件　費				
			主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
概算工事費算出	1	橋		0.5	1.0	2.0	2.5

（注）１．見積必要品目がある場合は、実施時点での見積徴収作業を含む。
　　２．電子計算機使用料は、直接経費として直接人件費の２％を計上する。

９．横断排水施設点検業務委託積算基準

９－１　適用範囲

本歩掛は、「横断排水施設点検要領（北海道建設部建設政策局維持管理防災課）」を基に実施する北海道建設管理部が所管するパイプカルバートや剛性ボックスカルバートの横断排水施設の点検に適用する。

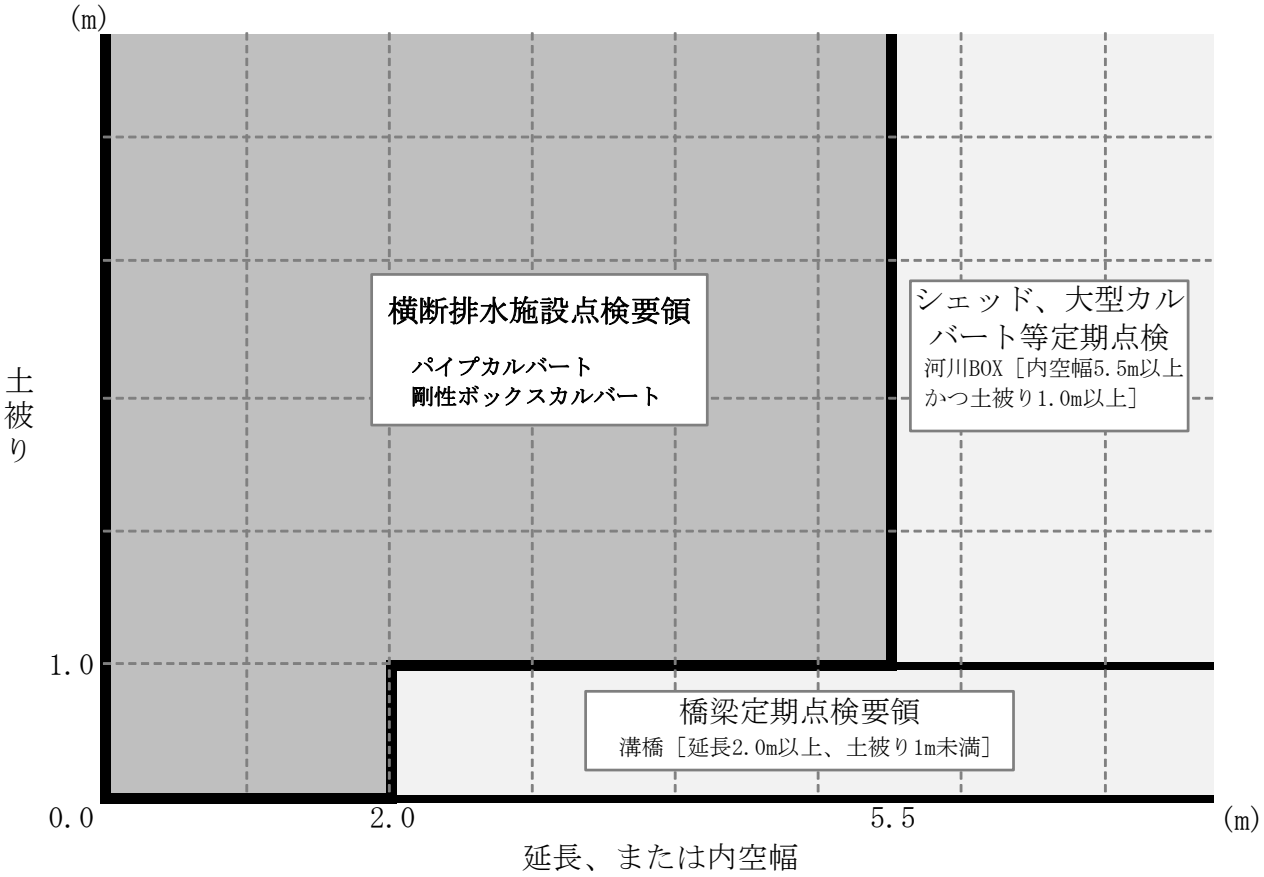

９－２　業務委託料

９－２－１　業務委託料の構成

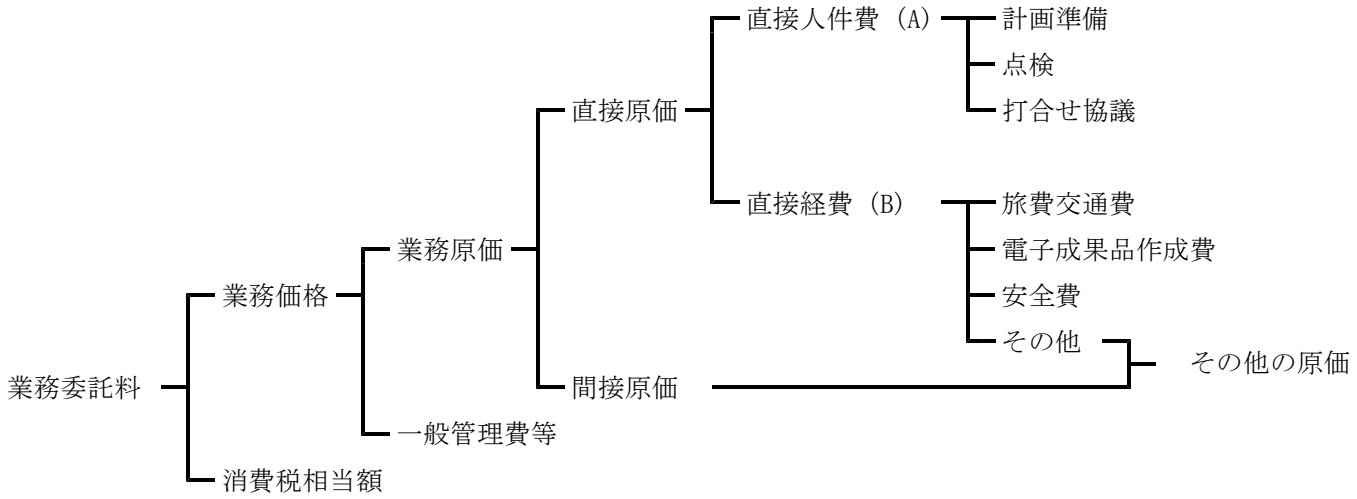

９－２－２　業務委託料構成品目の内容

イ　直接原価

（イ）直接人件費

直接人件費は、業務処理に従事する技術者の人件費とする。

（ロ）直接経費

直接経費は、業務処理に必要な経費のうち、次のa～cまでに挙げるものとする。

a．旅費交通費

点検や打合せ協議に係る旅費交通費は、「総則」〔２〕積算基準１－３　旅費交通費による。

b．電子成果品作成費

「設計編」〔１〕土木設計業務等積算基準　３－１　電子成果品作成費　（２）その他設計業務による。

c．安全費

安全費は、現場の安全確保のための費用で、必要に応じて交通誘導警備員の費用を計上する。

ロ　間接原価（その他の原価）

間接原価は、「設計業務等委託積算基準」による。

ハ　一般管理費

一般管理費は、「設計業務等委託積算基準」による。

９－３　業務内容

点検作業における作業区分は以下のとおりとする。

区分			作業の範囲等
計画準備			事業の目的・主旨を把握したうえで、特記仕様などに示す業務内容を確認し、業務概要・実施方針・業務工程・業務組織計画・打合せ計画・成果品の内容、使用する主な図書および基準・連絡体制（緊急時含む）などの事項について業務計画書を作成する。
点検	外業	現地確認	横断排水施設周辺の路面や呑吐口部の現状について確認を行う。
		変状の把握	路面やのり面など、横断排水施設周辺は、近接目視による点検を行う。横断排水施設の内部は、管口カメラにより点検を行う。
	内業	健全性の診断	対象施設の健全性の診断を行い、今後の維持管理に向けて対策の必要性や緊急性の判定を行う。
		点検表記録様式の作成	「横断排水施設点検要領」に基づき「横断排水施設点検システム」を用いて各種点検様式を作成する。

９－４　標準歩掛

９－４－１　標準歩掛

9-4-1-1　計画準備

施工単価コード	DXC35001

（１業務当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	主任技師	技師（Ａ）	技師（Ｂ）	技師（Ｃ）	技術員	備考
計画準備	０．８		１．３			

9-4-1-2　点検

施工単価コード	DXC35002

（１０箇所当り）

職種 / 区分	直接人件費					
	主任技師	技師（Ａ）	技師（Ｂ）	技師（Ｃ）	技術員	備考
外業				０．８	０．８	
内業		０．２		０．６	０．６	
合計		０．２		１．４	１．４	

注）「9-4-1-2　点検」については、「９－４－２　歩掛の補正」により補正を行う。

９－４－２　歩掛の補正

盛土高や点検の内容により、歩掛の補正を行う。

Ｓ＝Ａ×（K1×K2）

Ｓ：補正後の歩掛

Ａ：標準歩掛

Ｋｎ：各項目の補正係数

（１）盛土高による補正（K1）

盛土高により、歩掛の補正を行う。

盛土高（m）	補正係数（K1）
２m未満	０．８
２m以上～５m未満	１．０
５m以上～１０m未満	１．２
１０m以上～１５m未満	１．４
１５m以上	１．６

（２）点検の内容による補正（K2）

点検の内容により、歩掛の補正を行う。

点検の内容	補正係数（K2）
現地確認、変状の把握	１．０
現地確認のみ	０．４
変状の把握のみ	０．８

（例）盛土高２m未満、現地確認、変状の把握　Ｓ＝Ａ×０．８×１．０＝Ａ×０．８

盛土高２m未満、現地確認のみ　Ｓ＝Ａ×０．８×０．４＝Ａ×０．３２

盛土高２m未満、変状の把握のみ　Ｓ＝Ａ×０．８×０．８＝Ａ×０．６４

９－５　打合せ協議

打合せ協議については、「設計業務等委託積算基準」１－５　打合せ等による。

業務着手時、中間打合せ（１回）、成果品納入時の計３回を標準とするが、中間打合せは、適宜業務内容を勘案し追加する。

中間打合せ回数は、特記仕様書に明記すること。

９－６　安全費

車両及び歩行者等の通行規制を行う場合は、必要に応じて交通誘導警備員を計上すること。

９－７　点検（外業）の旅費交通費積算例

業務内容　　：点検業務

積算起点～滞在地　　：４０ｋｍ

滞在地～点検箇所までの距離：９．７ｋｍ［平均距離　Ｌｎ＝（１２＋９＋８）／３路線］

（点検箇所：路線内の最も起点にある施設と最も終点にある施設との中間地点）

路線内の施設の箇所数　　：路線１→５５箇所、路線２→４０箇所、路線３→４０箇所

日当り点検箇所数　　：１２．５箇所

（「１－４－１　標準歩掛」より、外業１０箇所当たり０．８日→１０/０．８＝１２．５箇所/日）

作業日数　合計　：５－４－５＝１４日

路線１：５５箇所/１２．５箇所＝４．４日→５日（切り上げ）

路線２：４０箇所/１２．５箇所＝３．２日→４日（切り上げ）
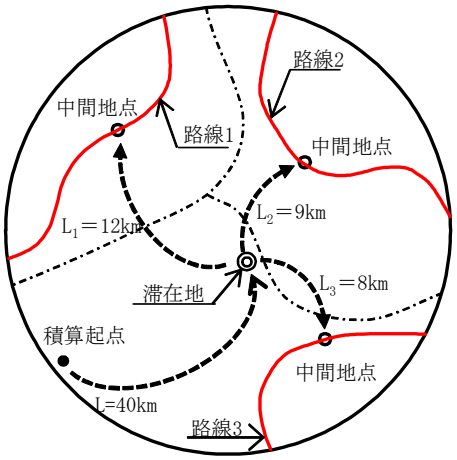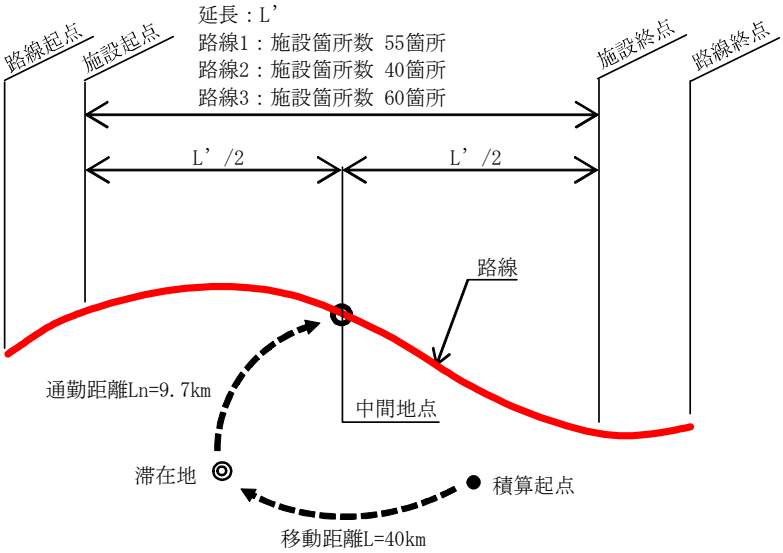
路線３：６０箇所/１２．５箇所＝４．８日→５日（切り上げ）